

令和8年度

公園整備事業

東広島運動公園第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)

仕様書

施 工 場 所 東広島市西条町田口

東広島市

特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
2. 本工事は建築・電気の区分により、分離発注である。施工管理、工程調整等については受注者間で十分協議のうえ、工事の進捗を図ること。
3. 本工事契約期間中も東広島運動公園第二多目的グラウンド以外の施設は使用するため、工事中に発生する騒音・振動等については施設管理者と十分協議のもと了解を得たうえで、施設運営・行事等に支障のないよう工程の調整に努めること。また、停電を伴う作業については、あらかじめ施設所管課と協議した後、日時を決定すること。
4. 仮囲い等の仮設物の設置に関しては、施設利用者、工事車両、通行車両、通行人等への安全確保を最優先に施設管理者及び監督職員と十分協議の上、安全対策に万全を期して行うこと。
5. 現場作業時間は、原則 8:30～17:00 とする。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により監督職員の下承が得られた場合はこの限りではない。
6. 交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後規制を要する日から合計 88 人を見込んでいる。また、施設利用者と大型車両が交差する場所には適宜交通誘導警備員を配置し安全対策に万全を期すること。ただし、現場条件の変更等により交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。
7. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・品質管理計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお調査に際しては施設管理者と調査方法・日時等を協議し施設利用に支障のないように行うこと。
8. 近隣から苦情等が発生した場合は誠実に対応すると共に監督職員と十分協議の上受注者の責任において処理すること。
9. 万一、工事が原因で近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。

10. 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知及び関係者への説明・協議を行い工事の進捗を図ること。
 - ・騒音、振動、防塵、電波障害等
 - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
 - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
 - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
11. 本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。
12. 工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないよう、十分留意すること。なお、万一、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。
13. 本工事は、東広島市建設工事執行規則（平成 10 年東広島市規則第 4 号）第 41 条第 7 項の規定により中間検査を行う。中間検査の時期は、出来高 60%程度でかつ、主要な機器類の据付工事中又は据付けの直後とし、予定時期を施工計画書に明示し、実施日時については監督職員と協議して決定する。
14. 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は速やかに証券等の写しを提出すること。
 - ①期間は現場作業着手日から工期末日までとする。

ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
 - ②保険は請負額相当額に対し附すること。
15. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
 - ① 受注者は、建設工事請負契約約款第 47 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
 - ② 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
16. 労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等)とする。

令和 8 年度 公園整備事業
東広島運動公園第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)

17. 東広島運動公園第二多目的グラウンドは、令和 8 年 8 月から令和 9 年 5 月末の現場作業期間中は施設利用を中止するが、グラウンド周辺の園路や駐車場の利用は中止しない。従い、園路等の利用制限が生じる作業は、施設利用者の少ない平日に実施することとし、あらかじめ施設管理者と打合せのうえ、監督職員の下承を得ること。
18. 東広島運動公園第二多目的グラウンドの表層は真砂土舗装で構成されている。ついては、工事で生じる土砂・砕石等が表層に混入しないようにすること。また、工事完了後に重機等の通行によりグラウンド表層が乱れた箇所の整地を行うこと
19. 東広島運動公園敷地内は、東広島市受動喫煙の防止に関する条例により、受動喫煙防止区域と指定されているため、敷地内での喫煙は不可である。
20. 本工事は、週休 2 日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休 2 日適用工事等実施要領（営繕工事）（R7 年 12 月 1 日一部改正）」に従うこと。
21. 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地または建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地または建設発生土受入地（一時たい積）の最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地または建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

当該工事で見込んでいる再資源化施設、運搬距離

（名称） 大地リサイクルセンター

（所在地） 〒739-0032

東広島市西条町大沢字檜ノ村松坂山 10175-89

（運搬距離） 約 7.3 km
22. 工事着工に先立ち、資材調達見込みについて発注者へ報告し、発注者と協議のうえ、全体あるいは関連する一団の工事について工事継続が可能であると判断されたのちに工事着工すること。
23. 次の各号の場合において、工事着手前に工事を一時中止する場合がある（後日、一時中止に伴い工期延期する場合もある）。この場合、工事の一時中止（及び工期延期）に伴う請負代金額の変更等は行わない（工事着手後の一時中止（及び工期延期）についてはこの限りではない）。
 - 1) 建築工事等、本工事と密接に関連する他の工事（以下「関連他工事」という）の入札不調が発生した場合
 - 2) 関連他工事において工事が一時中止した場合
 - 3) 22. の協議により工事継続が不可能と判断された場合

令和 8 年度 公園整備事業
東広島運動公園第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)

項目	特 記 事 項
債務負担行為にか かる契約の次の支 払いについて ・前払金 ・中間前金 ・部分払い	各会計年度における請負代金の支払い限度額は、次のとおりとする。 令和 8 年度 135,880,000 円 令和 9 年度 残額 出来高予定額 令和 8 年度 請負金額×80% 令和 9 年度 残額 支払い方法について、次のとおりとする。 前金払い・中間前金払い・部分払い (1) 本契約においては、受注者は、契約会計年度に翌会計年度に支払うべき前払金相当分を含めて前払金の支払を請求することができる。 (2) 契約約款特約事項 22 項により、契約締結時にいずれかを選択するものとする。ただし、中間前金払いを選択した場合においても、契約会計年度は、出来高予定額に係る当該年度末の出来高に対する部分払いを請求できるものとする。 (3) 部分払いについては、各会計年度における請求できる回数は次のとおりとする。 令和 8 年度 月 1 回を超えることができない。 令和 9 年度 月 1 回を超えることができない。

特記仕様書

主任技術者又は監理技術者の配置等

1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

特 記 仕 様 書

＜現場代理人の常駐義務の緩和＞

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第 10 条第 3 項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が 4, 500 万円（建築一式工事にあつては、9, 000 万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第 20 条第 1 項又は第 2 項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

＜現場代理人の兼務＞

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して 14 日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第 6 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和 49 年 4 月 20 日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成 17 年 2 月 7 日前の町の区域とする。

建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が 100 万円以上、または建設発生土の搬出が 500m³

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 3 条第 7 項又は第 4 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項又は第 35 条第 1 項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
 - (2) 当該行為が盛土規制法第 21 条第 1 項、第 27 条第 1 項、第 28 条第 1 項又は第 40 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地

(4) 建設発生土の搬出量

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する 9 (1) ～ (5) に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9 の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

工事中情報共有システムに関する特記仕様書

1 工事中情報共有システム（発注者指定型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（発注者指定型）である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることが出来るものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。
- 6) 書類提出をシステム登録とするものについても、以下の場合は紙媒体での提出を一部ずつ求めるものとする。
 - ①施工体制台帳及び施工計画書。
 - ②図面等が A3 サイズで視認困難なもの。（目視により確認できるサイズにより、紙媒体での提出を求める。）

令和8年度　公園整備事業

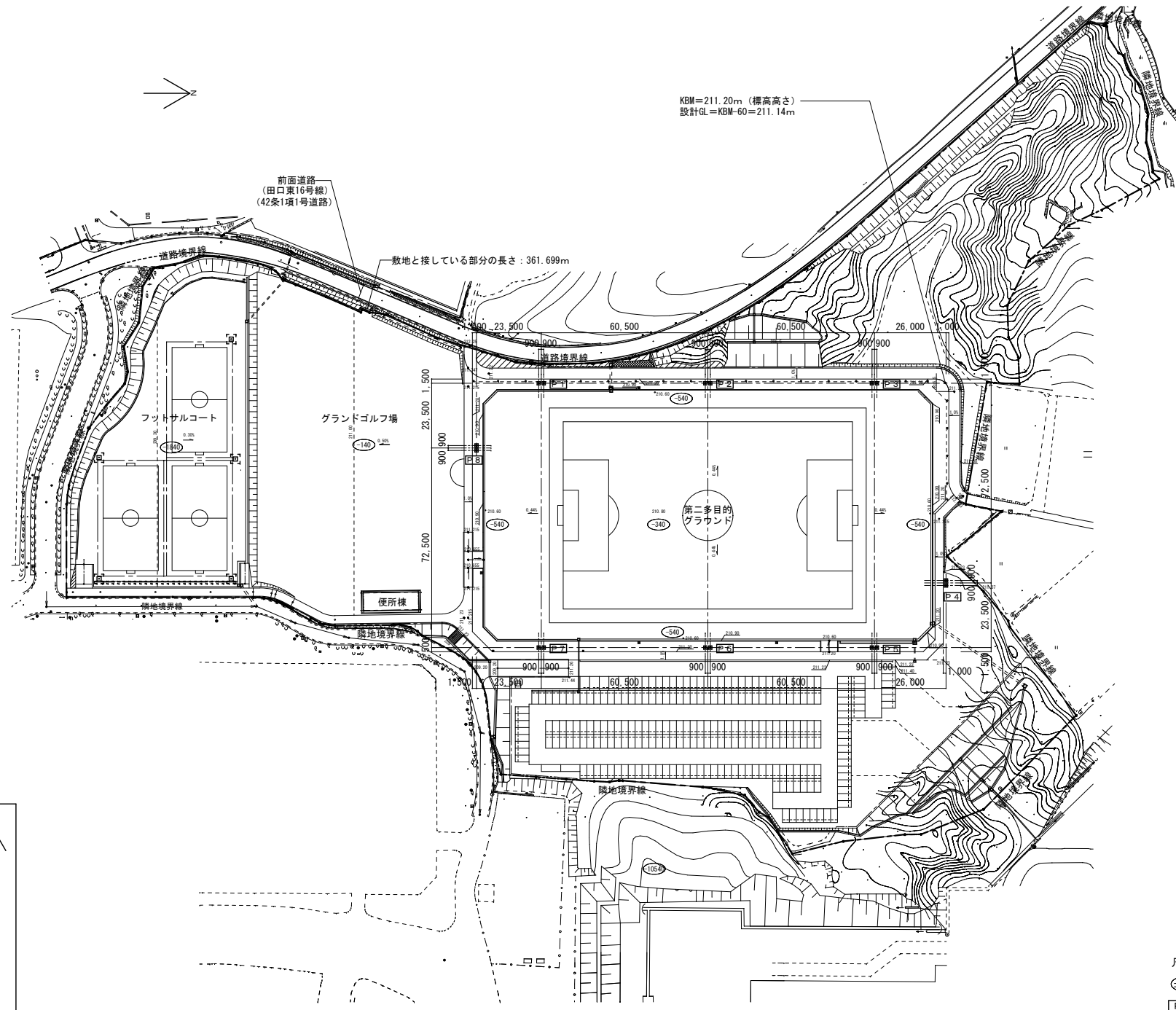
東広島運動公園第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
【電気設備図】								
E-00	表紙、目次	—	E-30	園路照明姿図	1/20			
E-01	電気設備工事特記仕様書	—	E-31	放送・ITV機器図	—			
E-02	案内図、配置図	1/1000, 1/5000	E-32	スピーカー取付け支柱外形図	—			
E-03	多目的広場キュービクル単線結線図	—	E-33	中央管理室配管配線図	1/20			
E-04	多目的広場夜間照明分電盤	—	E-34	弱電設備構内配線図 (1)	1/500			
E-05	夜間照明配線図	1/500	E-35	弱電設備構内配線図 (2)	1/500			
E-06	夜間照明制御配線図	1/500	E-36	弱電設備配線図	1/500			
E-07	照明柱姿図 (1)	1/60	E-37	照明柱姿図	1/100			
E-08	照明柱姿図 (2)	1/60	E-38	仮設計面図 (参考図)	1/500			
E-09	照明柱照明器具図	—						
E-10	照明柱配線図 (1)	—						
E-11	照明柱配線図 (2)	—						
E-12	照明柱配線図 (3)	—						
E-13	照度分布図 (参考図) (1)	—						
E-14	照度分布図 (参考図) (2)	—						
E-15	照度分布図 (参考図) (3)	—						
E-16	照度分布図 (参考図) (4)	—						
E-17	照度分布図 (参考図) (5)	—						
E-18	照度分布図 (参考図) (6)	—						
E-19	照度分布図 (参考図) (7)	—						
E-20	照度分布図 (参考図) (8)	—						
E-21	照度分布図 (参考図) (9)	—						
E-22	照度分布図 (参考図) (10)	—						
E-23	照度分布図 (参考図) (11)	—						
E-24	照度分布図 (参考図) (12)	—						
E-25	照度分布図 (参考図) (13)	—						
E-26	照度分布図 (参考図) (14)	—						
E-27	照度分布図 (参考図) (15)	—						
E-28	照度分布図 (参考図) (16)	—						
E-29	園路照明配線図	1/500						

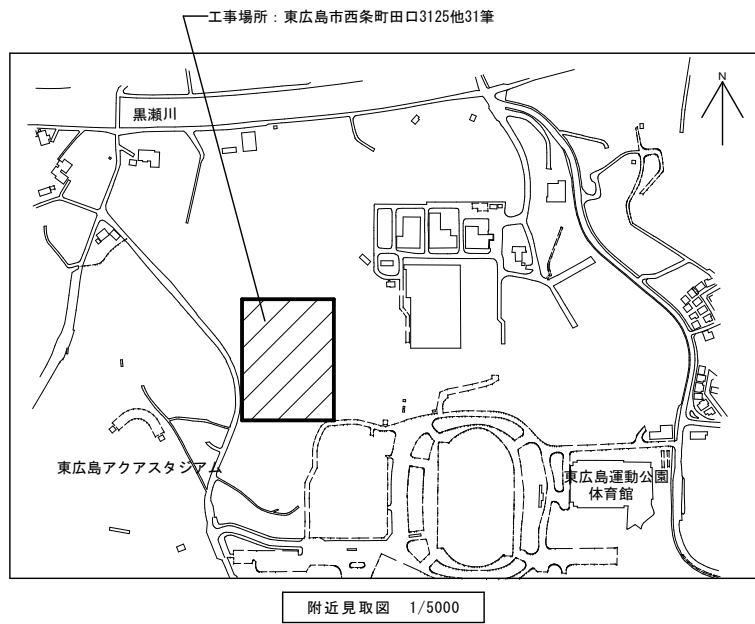
【工事内容】

<照明設備>

- ・東広島運動公園第二多目的グラウンド夜間照明設備の設置
- ・グラウンド周辺園路照明設備の設置
- ・上記に伴う弱電設備の設置

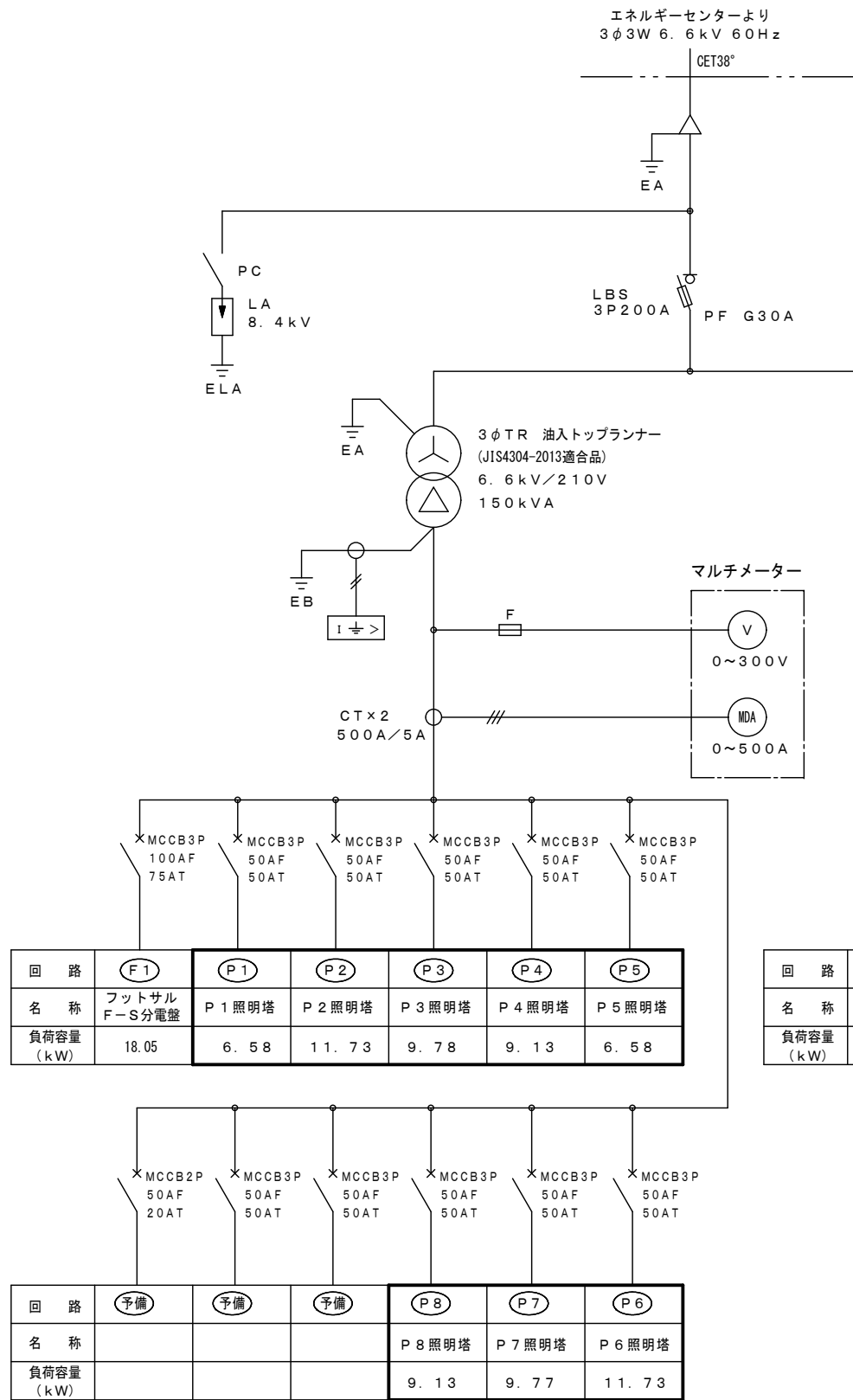


- 凡例
- ±※ : 設計GLとのレベル差を示す。
 - P※ : 計画工作物(申請)を示す。



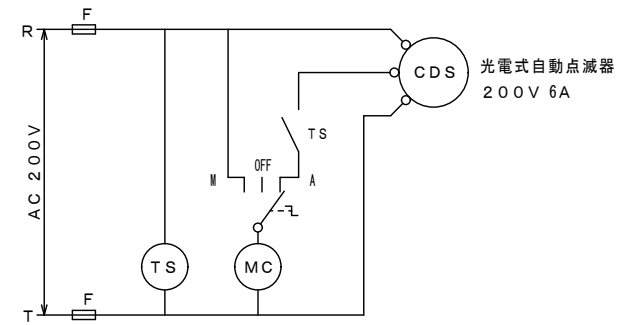
配置図 1/1000

記事			設計年月日	工事名 令和8年度公園整備事業東広島運動公園	A 1 版 100%	図面N.○ E-02
			第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)	A 3 版 50%		
			図面名	縮 尺		
			案内図、配置図	1/1000, 1/5000		

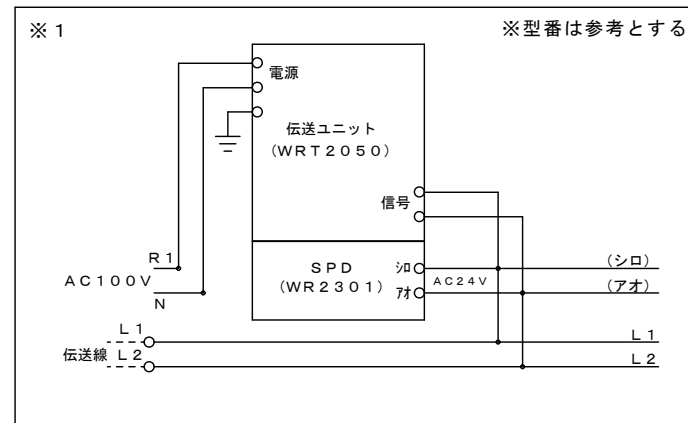
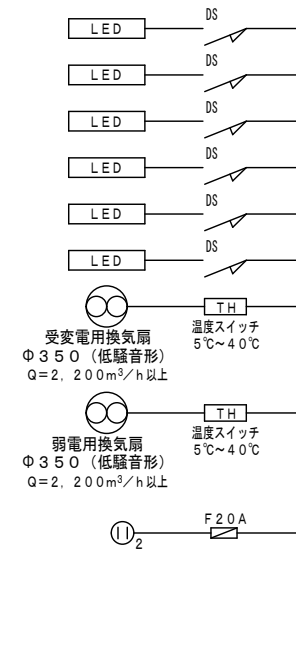
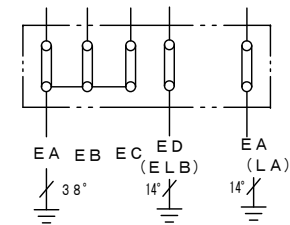


高圧キュービクル単線結線図

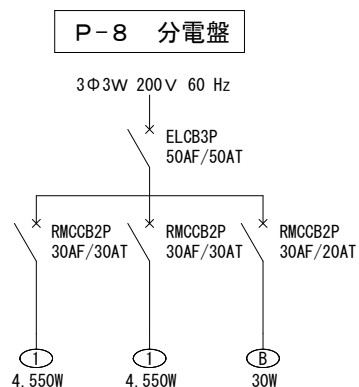
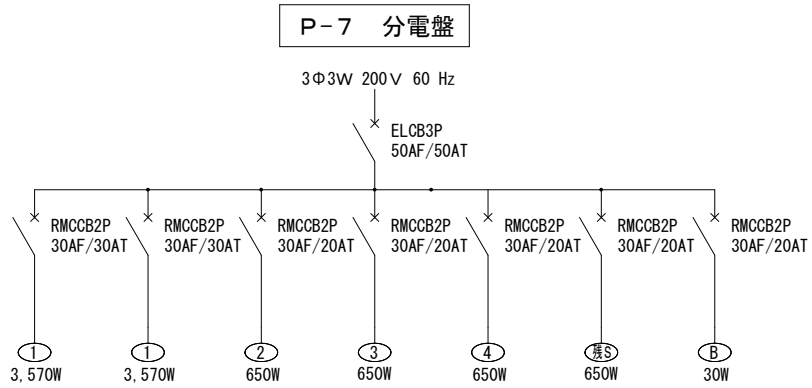
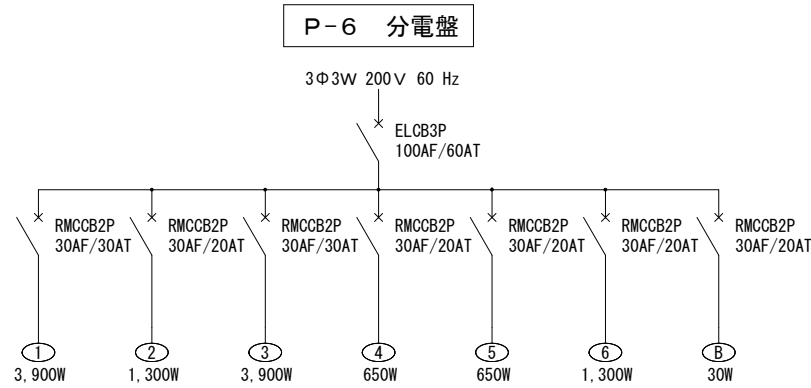
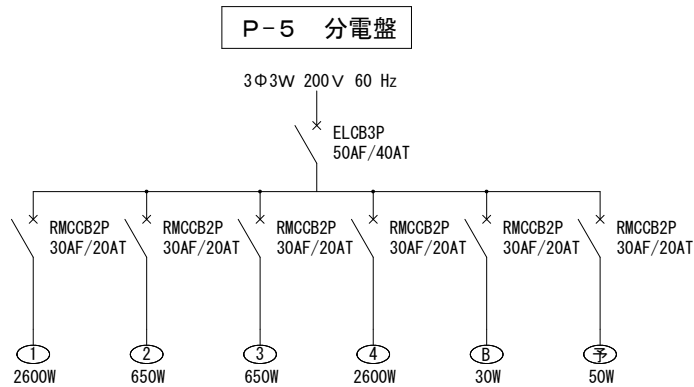
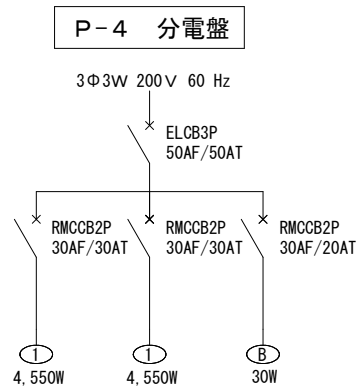
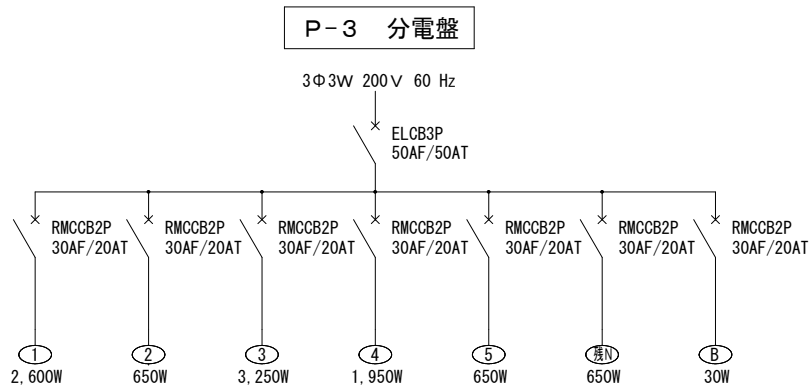
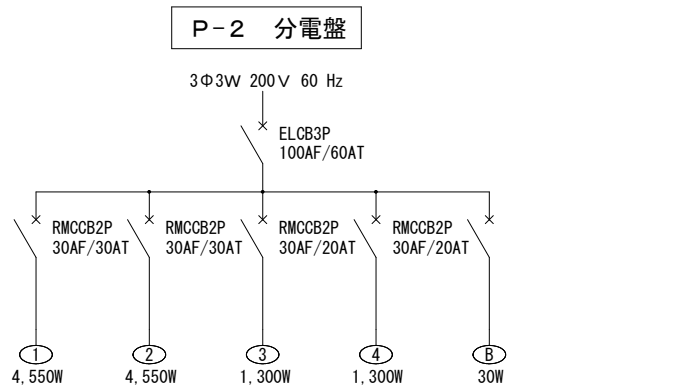
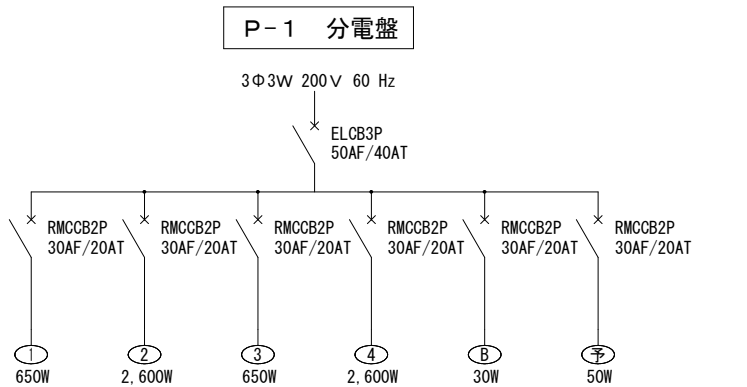
園路照明制御結線図



接地端子

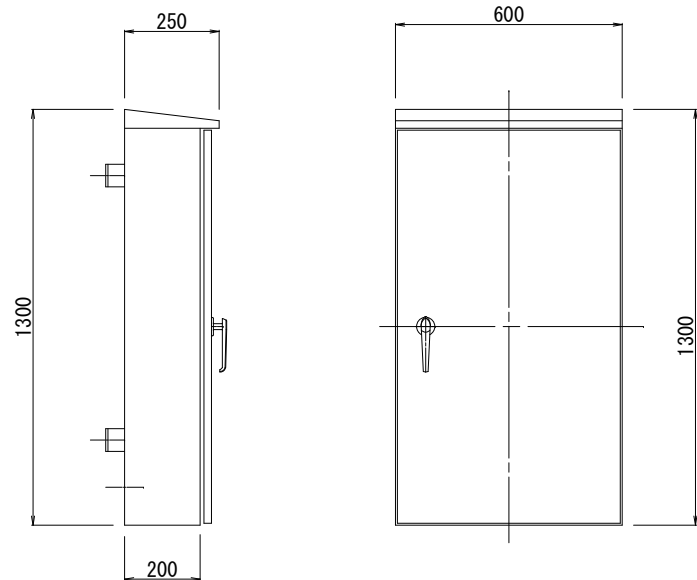


□: 改修箇所

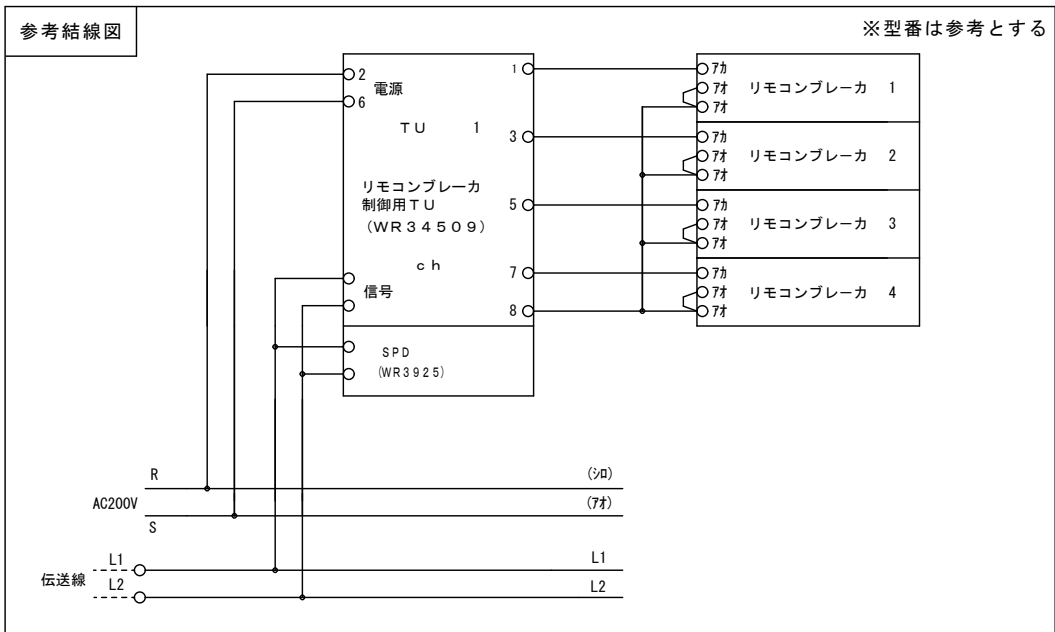


塔下分電盤参考図 S=1/10

注記：形状及び寸法は参考とする。



- 仕 様
- 材 質：本体 1.5t SUS304
 - 材 質：扉 2.0t SUS304
 - 塗 装：指定色塗装仕上げ
 - 把 手：鍵付（No. 200）
 - 参考重量：約70kg

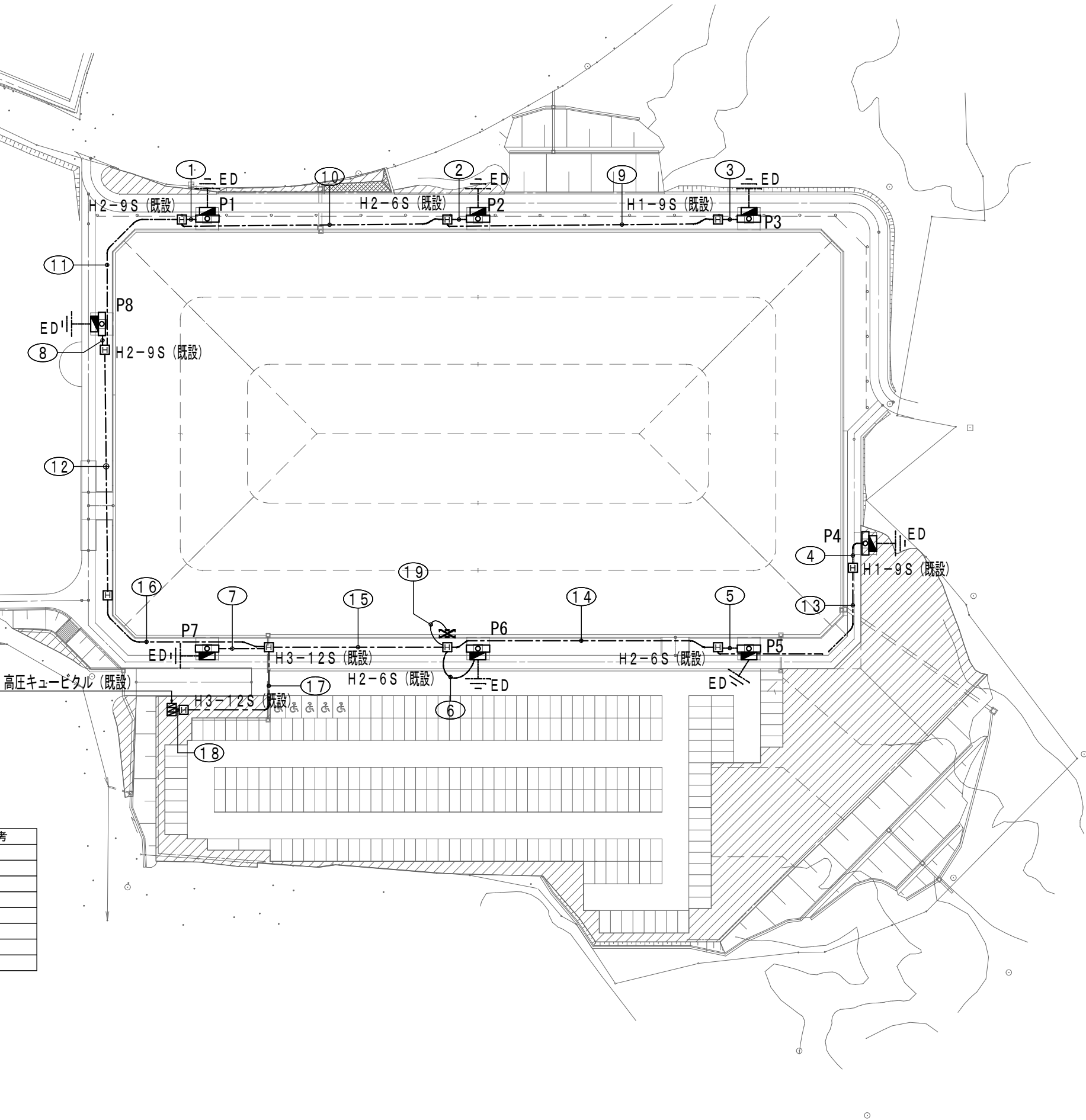


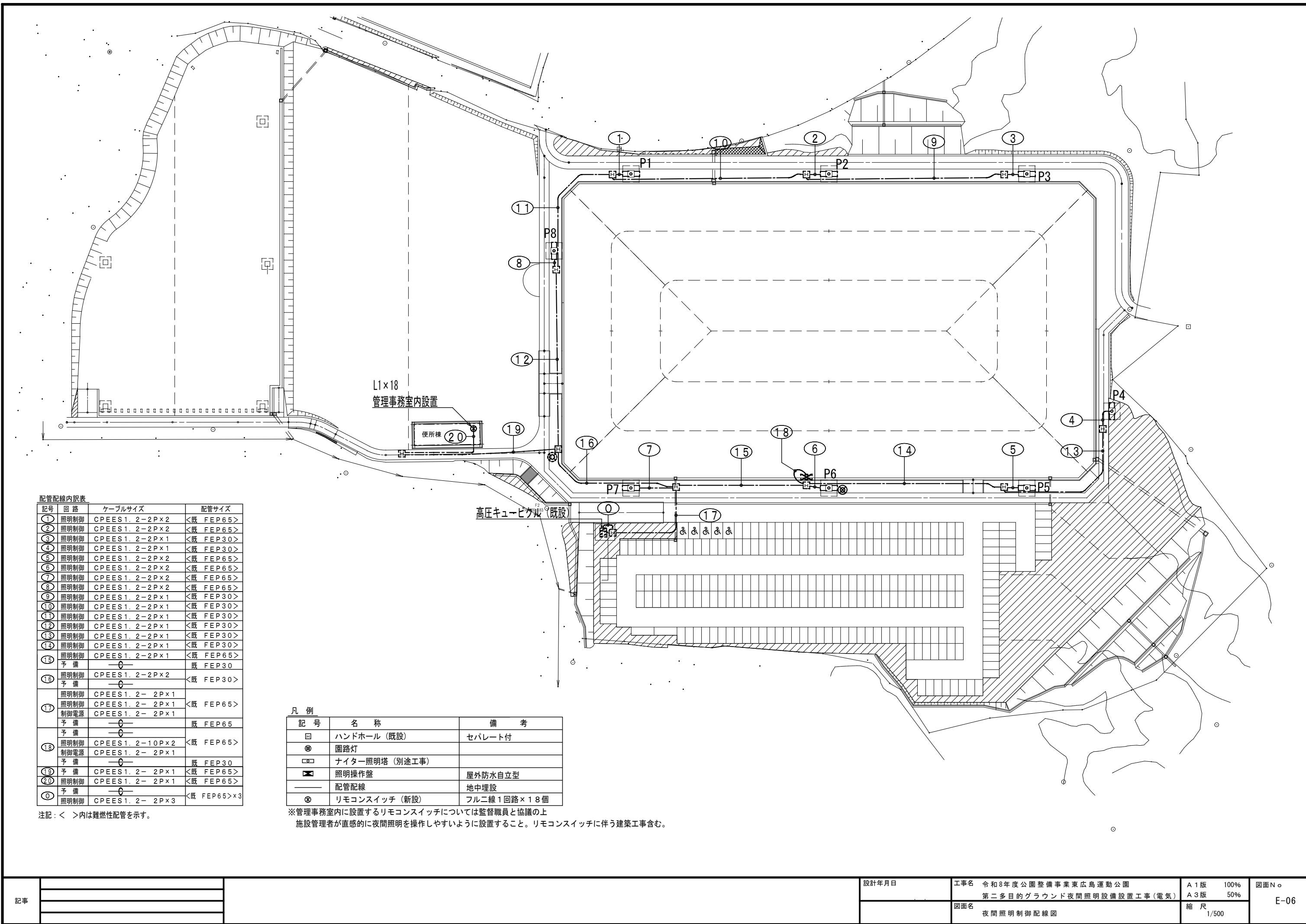
配管配線内訳表 1

記号	回路	ケーブルサイズ	配管サイズ
①	P1	CET 22'	既 FEP50
	予備	—	既 FEP50
②	P2	CET 60'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP50
③	P3	CET 60'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP50
④	P4	CET 38'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP50
⑤	P5	CET 22'	既 FEP50
	予備	—	既 FEP50
⑥	P6	CET 22'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP50
⑦	P7	CET 22'	既 FEP50
	予備	—	既 FEP50
⑧	P8	CET 22'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP50
⑨	P3	CET 60'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP65
⑩	P3	CET 60'	既 FEP65
	P2	CET 60'	既 FEP65
⑪	予備	—	既 FEP65
	P1	CET 22'	既 FEP50
⑫	P2	CET 60'	既 FEP65
	P3	CET 60'	既 FEP65
⑬	予備	—	既 FEP65
	P8	CET 22'	既 FEP65
⑭	P1	CET 22'	既 FEP50
	P2	CET 60'	既 FEP65
⑮	P3	CET 60'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP65
⑯	P4	CET 38'	既 FEP65
	予備	—	既 FEP65
⑰	P4	CET 38'	既 FEP65
	P5	CET 22'	既 FEP50
⑱	予備	—	既 FEP65
	P4	CET 38'	既 FEP65
⑲	P5	CET 22'	既 FEP50
	P6	CET 22'	既 FEP65
⑳	予備	—	既 FEP65
	F1	既 CET100'	既 FEP65
㉑	P1	CET 22'	既 FEP50
	P8	CET 22'	既 FEP65
㉒	P2	CET 60'	既 FEP65
	P3	CET 60'	既 FEP65
㉓	3	既 CET14'E5.5'	既 FEP65
	園路照明	既 CE5.5'-3C	既 FEP65
㉔	予備	—	既 FEP65
	F1	既 CET100'	既 FEP65
㉕	P1	CET 22'	既 FEP65
	P2	CET 60'	既 FEP65
㉖	P3	CET 60'	既 FEP65
	P4	CET 38'	既 FEP65
㉗	P5	CET 22'	既 FEP65
	P6	CET 22'	既 FEP65
㉘	P7	CET 22'	既 FEP65
	P8	CET 22'	既 FEP65
㉙	3	既 CET14'E5.5'	既 FEP65
	園路照明	既 CE5.5'-3C	既 FEP65
㉚	予備	—	既 FEP65
	F1	既 CET100'	既 FEP65
㉛	P1	CET 22'	既 FEP65
	P2	CET 60'	既 FEP65
㉜	P3	CET 60'	既 FEP65
	P4	CET 38'	既 FEP65
㉝	P5	CET 22'	既 FEP65
	P6	CET 22'	既 FEP65
㉞	P7	CET 22'	既 FEP65
	P8	CET 22'	既 FEP65
㉟	3	既 CET14'E5.5'	既 FEP65
	園路照明	既 CE5.5'-3C	既 FEP65
㊱	予備	—	既 FEP65
	予備	—	既 FEP65
㊲	空番		

凡 例

記 号	名 称	備 考
□	照明塔 (別途工事)	
■	分電盤	
□	ハンドホール (既設)	
—	配管配線	地中埋設
⊗	試験用端子箱 (既設)	避雷針用
≡ ED	D種接地 (別途工事)	
≡ EA (L)	A種接地 (既設)	避雷針用





配管配線内訳表

記号	回路	ケーブルサイズ	配管サイズ
①	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP65>
②	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP65>
③	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
④	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑤	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP65>
⑥	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP65>
⑦	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP65>
⑧	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP65>
⑨	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑩	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑪	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑫	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑬	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑭	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP30>
⑮	照明制御	CPEES1. 2-2Px1	<既 FEP65>
予備		〇	既 FEP30
⑯	照明制御	CPEES1. 2-2Px2	<既 FEP30>
予備		〇	
⑰	照明制御	CPEES1. 2- 2Px1	<既 FEP65>
照明制御	CPEES1. 2- 2Px1		
制御電源	CPEES1. 2- 2Px1		
予備		〇	既 FEP65
予備		〇	
⑱	照明制御	CPEES1. 2-10Px2	<既 FEP65>
制御電源	CPEES1. 2- 2Px1		
予備		〇	既 FEP30
⑲	予備	CPEES1. 2- 2Px1	<既 FEP65>
⑳	照明制御	CPEES1. 2- 2Px1	<既 FEP65>
予備		〇	
㉑	照明制御	CPEES1. 2- 2Px3	<既 FEP65>×3

注記：< >内は難燃性配管を示す。

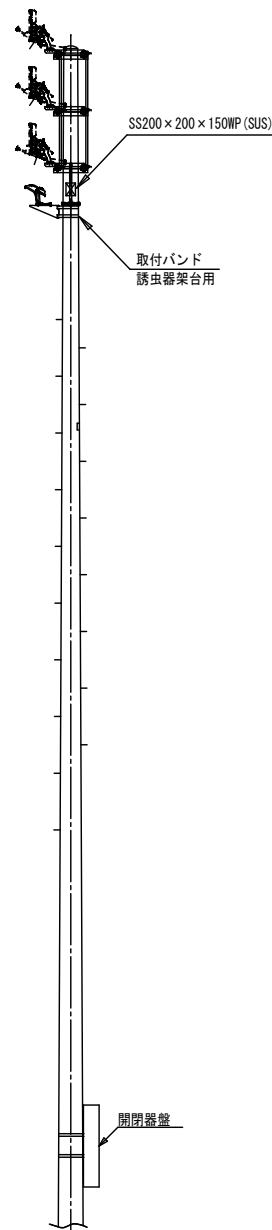
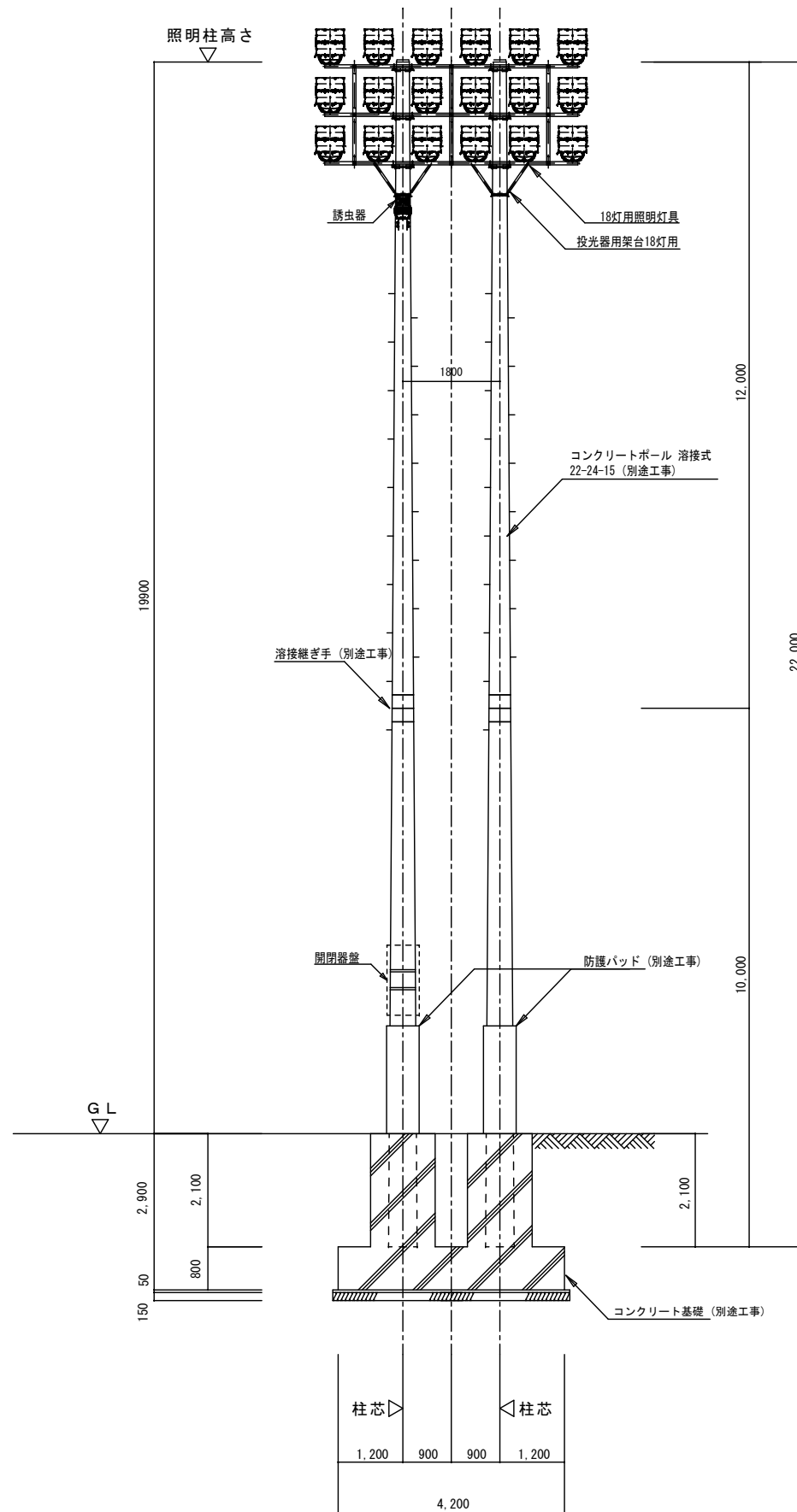
凡 例

記 号	名 称	備 考
□	ハンドホール（既設）	セパレート付
⊗	園路灯	
□	ナイター照明塔（別途工事）	
⬢	照明操作盤	屋外防水自立型
—	配管配線	地中埋設
⊗	リモコンスイッチ（新設）	フル二線1回路×18個

※管理事務室内に設置するリモコンスイッチについては監督職員と協議の上
施設管理者が直感的に夜間照明を操作しやすいように設置すること。リモコンスイッチに伴う建築工事含む。

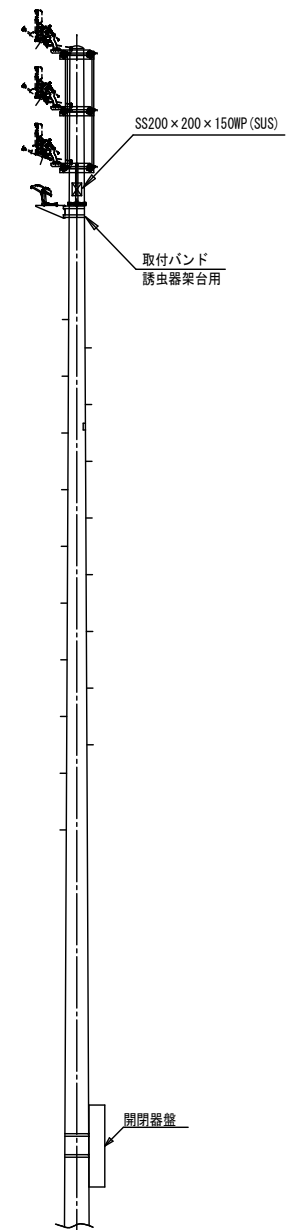
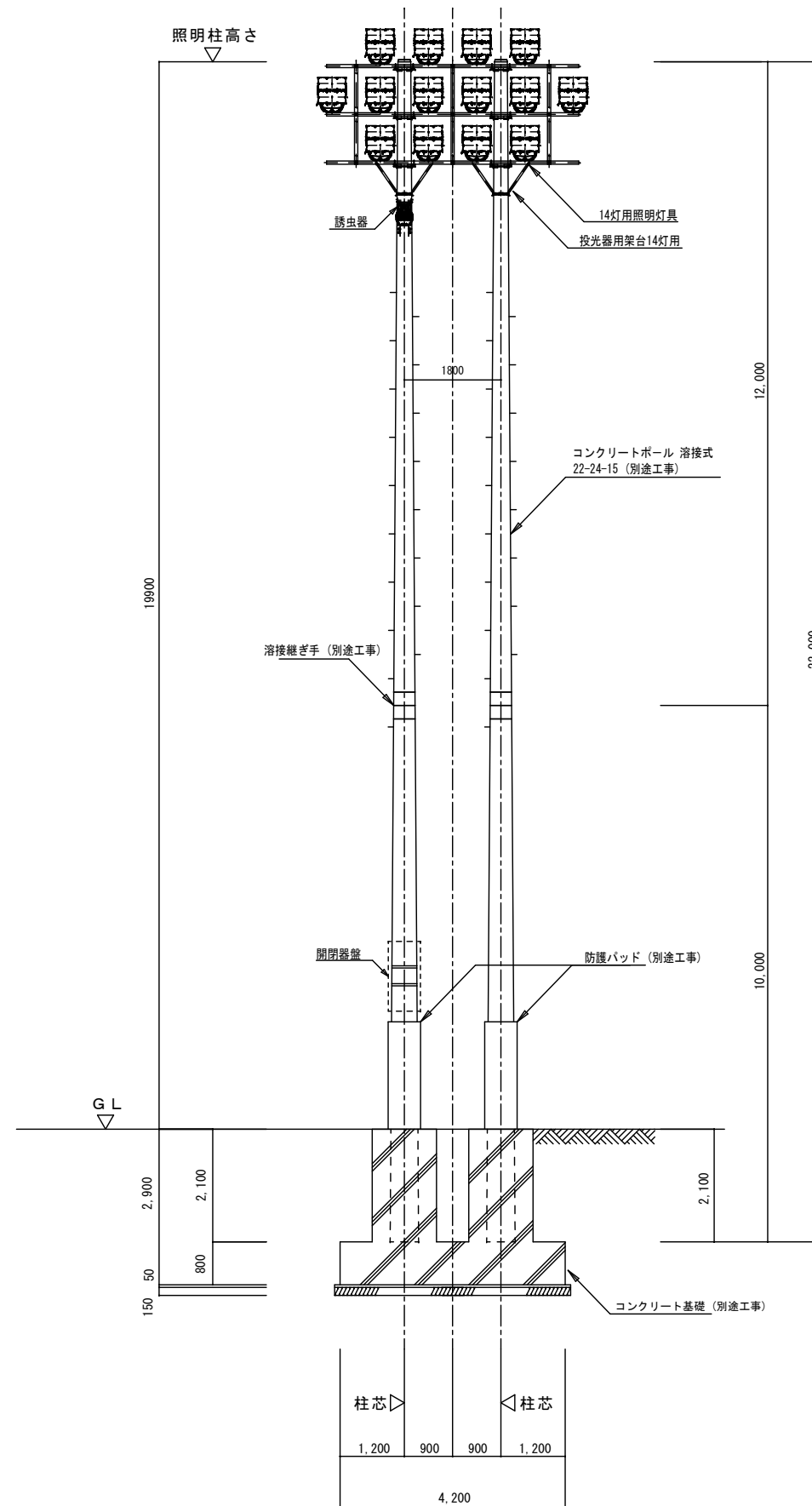
18台用照明塔

P2, P6



14台用照明塔

P3, P4, P7, P8



※投光器架台表面仕上：溶融垂鉛メッキ仕上げ (HDZT45)

記事

設計年月日

工事名 令和8年度公園整備事業東広島運動公園
第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)

A 1版 100%
A 3版 50%

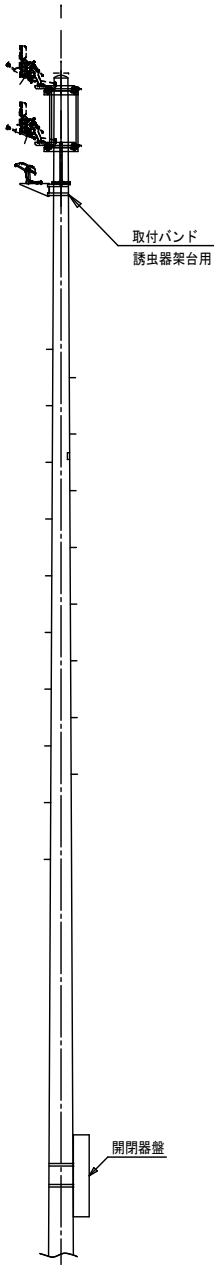
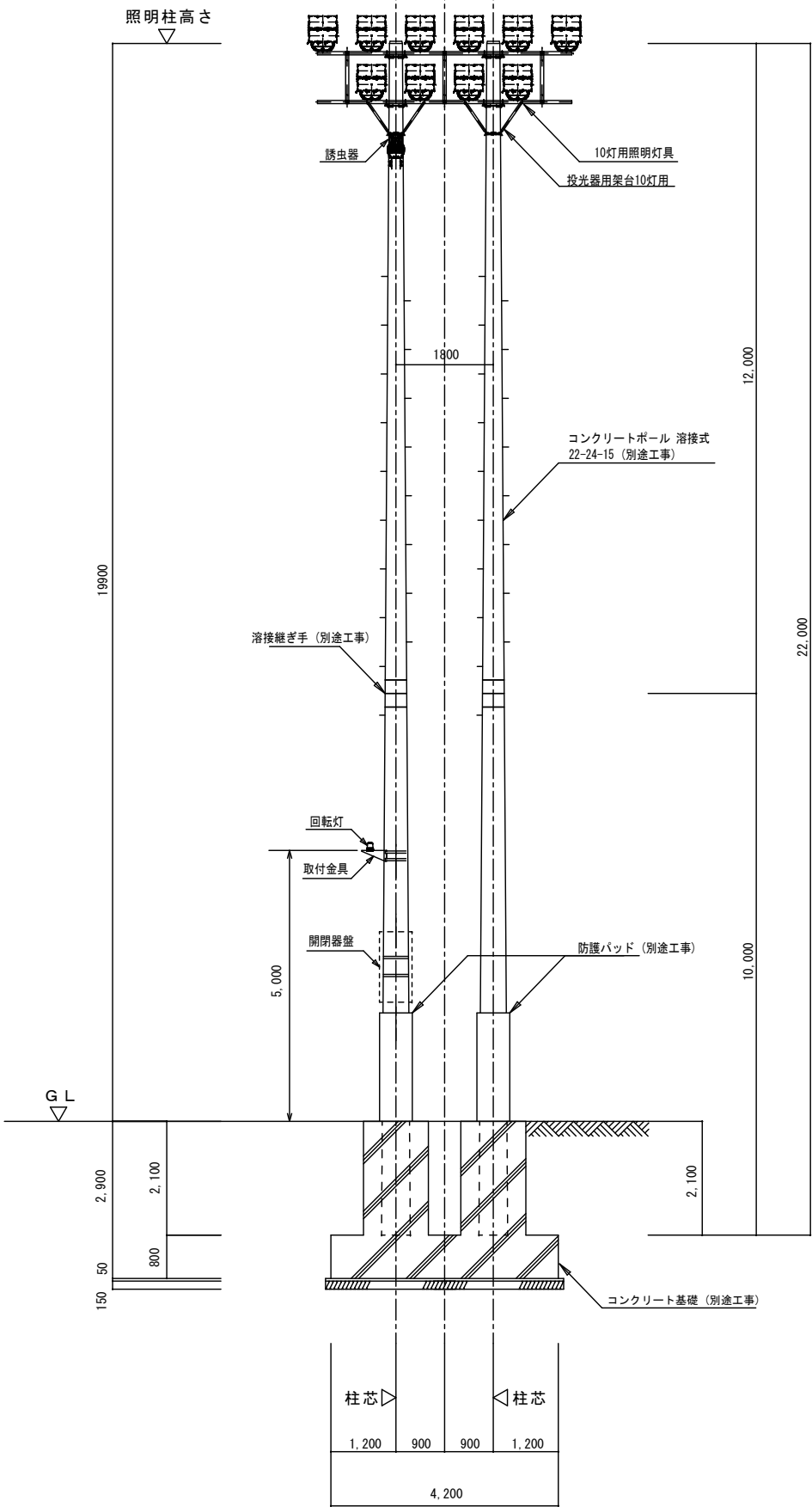
図面N.º
E-07

図面名 照明柱姿図 (1)

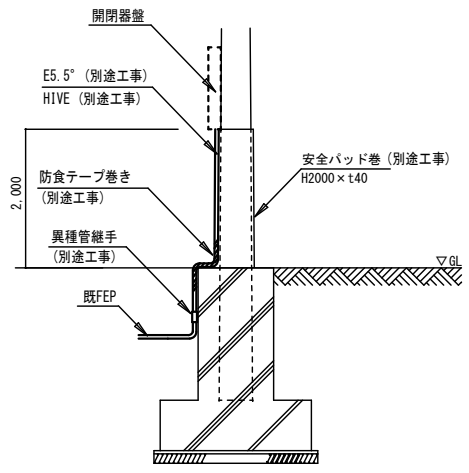
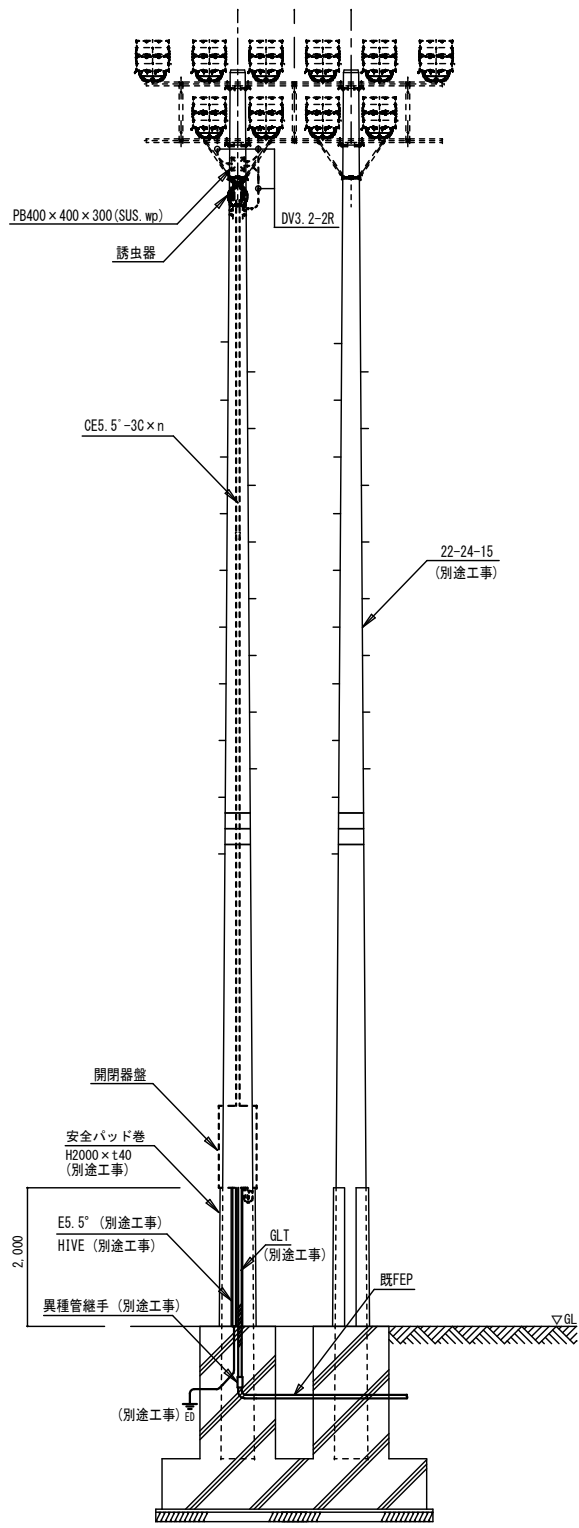
縮尺
1/60

10台用照明塔

P1, P5



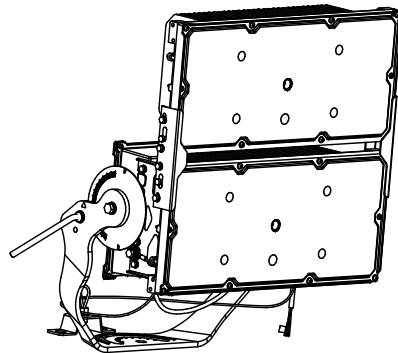
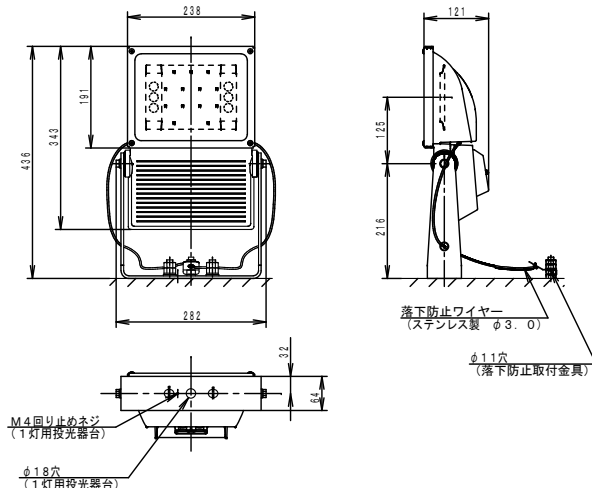
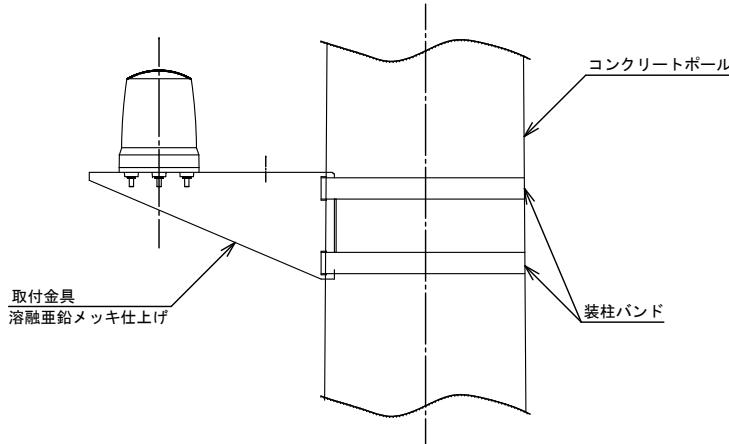
照明柱姿図



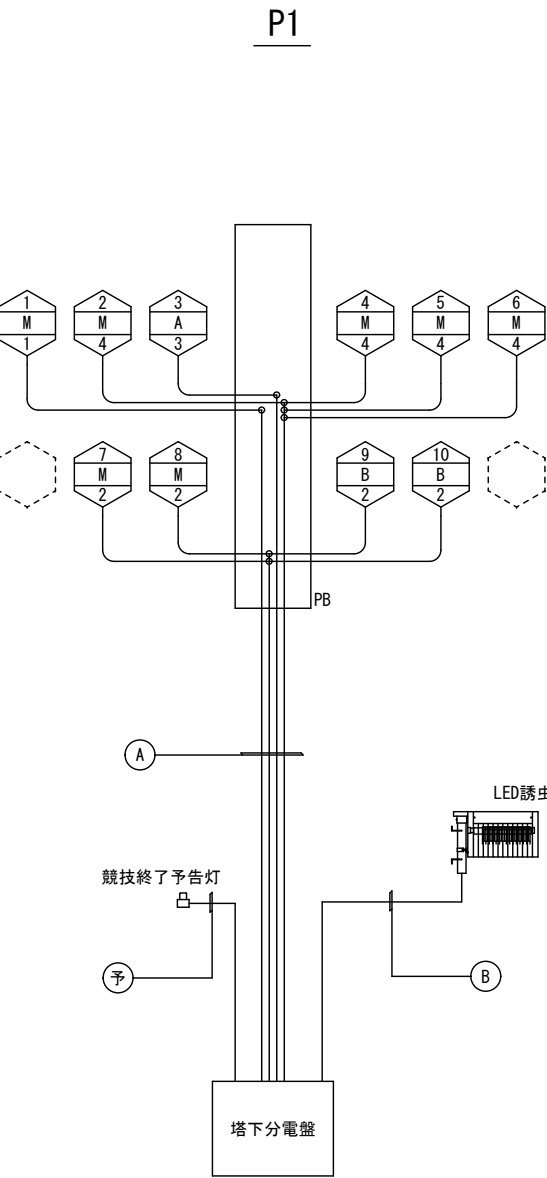
※投光器架台表面仕上：溶融垂鉛メッキ仕上げ (HDZT45)

記事		設計年月日	工事名 令和8年度公園整備事業東広島運動公園 第二多目的グラウンド夜間照明設備設置工事(電気)	A 1版 100% A 3版 50%	図面N. E-08
			図面名 照明柱姿図 (2)	縮 尺 1/60	

照明器具図

L E D 投光器光害対策電源内臓 1 5 0 0 形  <table><tr><td colspan="2">定格・初期光束補正機能付</td></tr><tr><td>定格電圧</td><td>AC200V AC242V</td></tr><tr><td>入力電流</td><td>3.32A 2.74A</td></tr><tr><td>消費電力</td><td>656W 652W</td></tr><tr><td>周波数</td><td>50Hz/60Hz共用</td></tr></table> 光害対策・防眩仕様、LED内蔵、電源ユニット内蔵、質量：23kg 光束101000lm、消費電力656W、電圧200～242V 昼白色、5000K、Ra70、光束維持時間40000時間（光束維持率85%） 本体：アルミ、前面パネル：ポリカーボネート（透明） アーム：鋼材（溶融亜鉛メッキ）、ハンドル：ステンレス 重耐塩害仕様、保護等級：IP65 耐風速60m/s、落下防止ワイヤー付、初期光束補正型（平均電力607W） 参考型番：NYS30627KLF2（中狭角タイプ）、NYS30667KLF2（中角タイプ）、 NYS30697KLF2（広角タイプ）	定格・初期光束補正機能付		定格電圧	AC200V AC242V	入力電流	3.32A 2.74A	消費電力	656W 652W	周波数	50Hz/60Hz共用	L E D 誘虫器  <table><tr><td colspan="2">定格</td></tr><tr><td>定格電圧</td><td>AC100V AC200V AC242V</td></tr><tr><td>入力電流</td><td>0.24A 0.12A 0.10A</td></tr><tr><td>消費電力</td><td>22.4W 22.7W 23.1W</td></tr><tr><td>周波数</td><td>50Hz/60Hz共用</td></tr></table> 本体：アルミダイカスト（ミディアムグレーメタリックポリエステル粉体塗装） 枠・アーム・上蓋：ステンレス（ミディアムグレーメタリックポリエステル粉体塗装） パネル：強化ガラス（透明ツヤ消し） レンズ：アクリル樹脂 LED：紫外＋青色LED（光源寿命60000時間） 防まつ型 落下防止ワイヤー付 耐雷サージ：15kV 参考型番：パナソニック製 NYS89000LE9	定格		定格電圧	AC100V AC200V AC242V	入力電流	0.24A 0.12A 0.10A	消費電力	22.4W 22.7W 23.1W	周波数	50Hz/60Hz共用
定格・初期光束補正機能付																					
定格電圧	AC200V AC242V																				
入力電流	3.32A 2.74A																				
消費電力	656W 652W																				
周波数	50Hz/60Hz共用																				
定格																					
定格電圧	AC100V AC200V AC242V																				
入力電流	0.24A 0.12A 0.10A																				
消費電力	22.4W 22.7W 23.1W																				
周波数	50Hz/60Hz共用																				
L E D 回転灯  グローブ・ボディ：ポリカーボネート 電圧：100～240V 参考型番：SL15-M2KTN-R/Y ※取付金具共																					

注記：照明器具取付後に照度分布測定・調整を実施すること。



Ⓐ 塔下照明分電盤 ～ 塔上ブルボックス

1	CE5. 5' -2c	(G42)	
2	CE5. 5' -2c		
3	CE5. 5' -2c		
4	CE5. 5' -2c		
E	1E5. 5' × 1		

Ⓑ 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

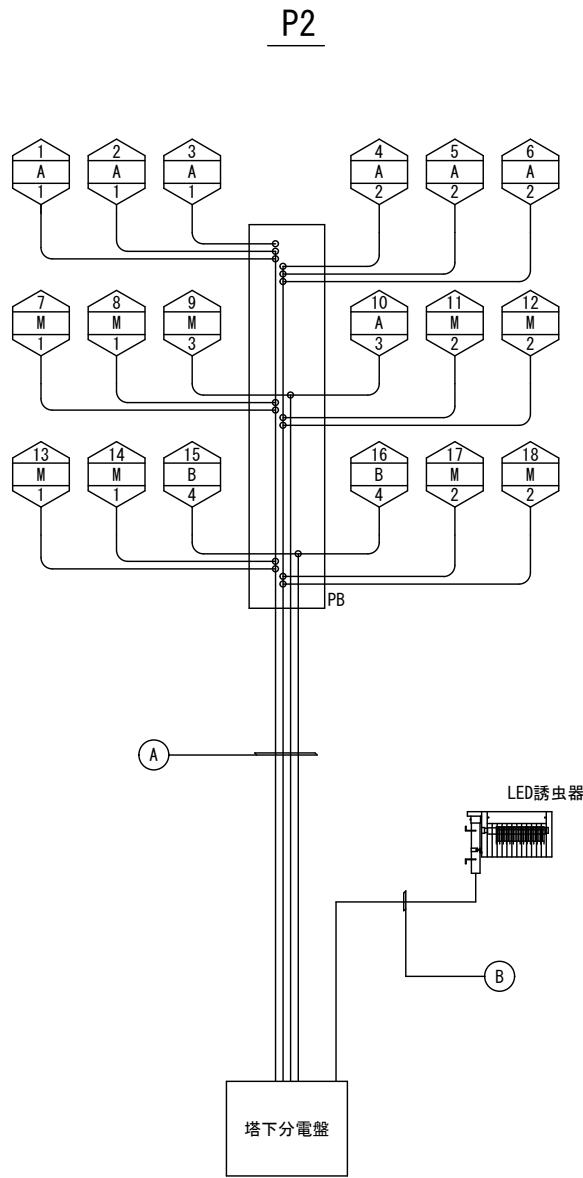
誘虫器	CE3. 5' -3c	(G22)	
-----	-------------	-------	--

※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする

Ⓒ 塔下照明分電盤 ～ 終了予告灯

終了予告灯	CE3. 5' -3c	(G22)	
-------	-------------	-------	--

※終了予告灯配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



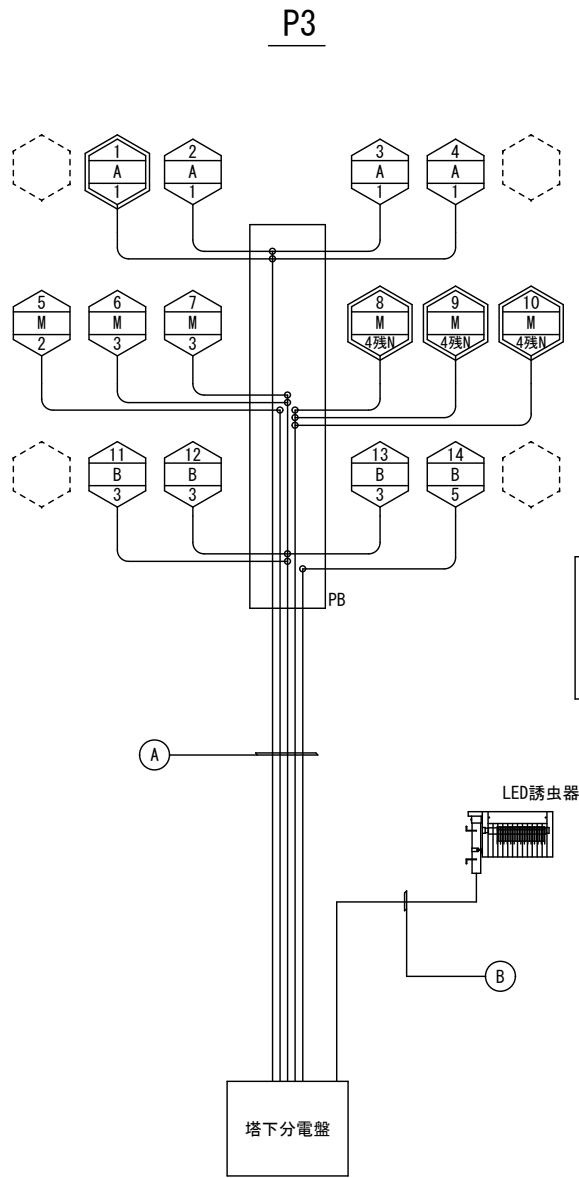
Ⓐ 塔下照明分電盤 ～ 塔上ブルボックス

1	CE5. 5' -2c	(G42)	
2	CE5. 5' -2c		
3	CE5. 5' -2c		
4	CE5. 5' -2c		
E	1E5. 5' × 1		

Ⓑ 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

誘虫器	CE3. 5' -3c	(G22)	
-----	-------------	-------	--

※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



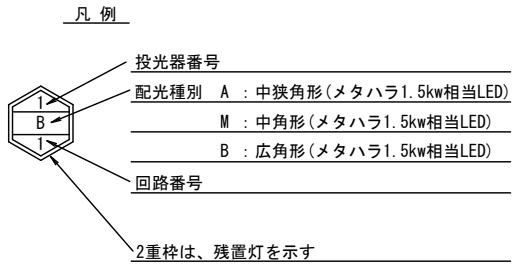
Ⓐ 塔下照明分電盤 ～ 塔上ブルボックス

1	CE5. 5' -2c	(G54)	
2	CE5. 5' -2c		
3	CE5. 5' -2c		
4残N	CE5. 5' -2c		
5	CE5. 5' -2c		
E	1E5. 5' × 1		

Ⓑ 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

誘虫器	CE3. 5' -3c	(G22)	
-----	-------------	-------	--

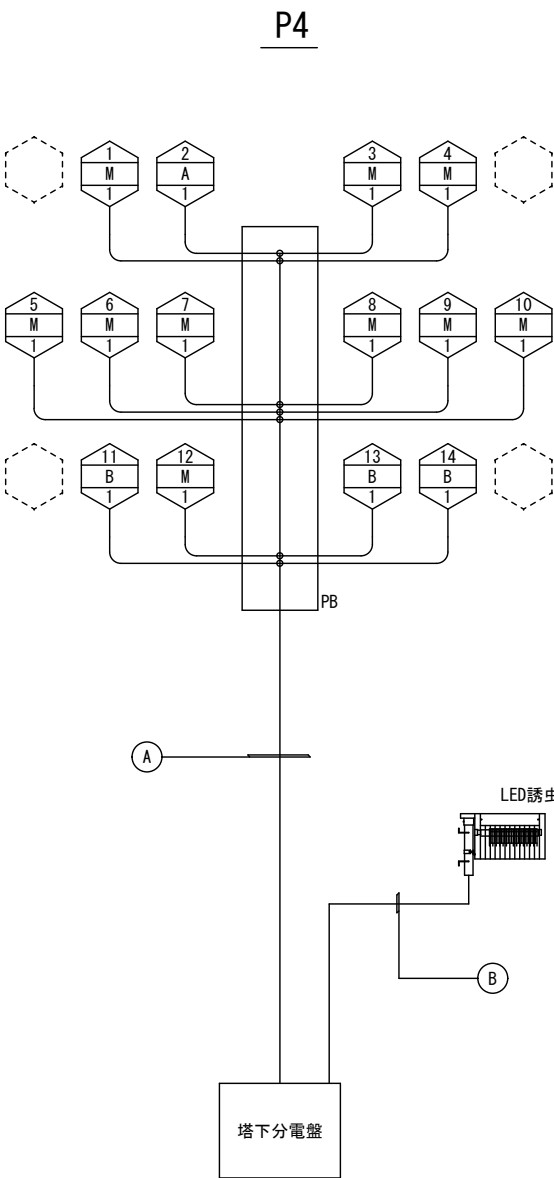
※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



□PB ブルボックス 400×400×300

注 記
投光器の配置は背後より見た場合を示す。
分電盤、投光器は接地を施す。(D種接地)

配線・配管特記
注記： 1. 塔上配線はケーブル露出配線とし、塔上構造部材の下面を金属バンド等で固定する。
2. 塔下分電盤から塔上ブルボックスまでの配管は指定色塗装を施すこと。



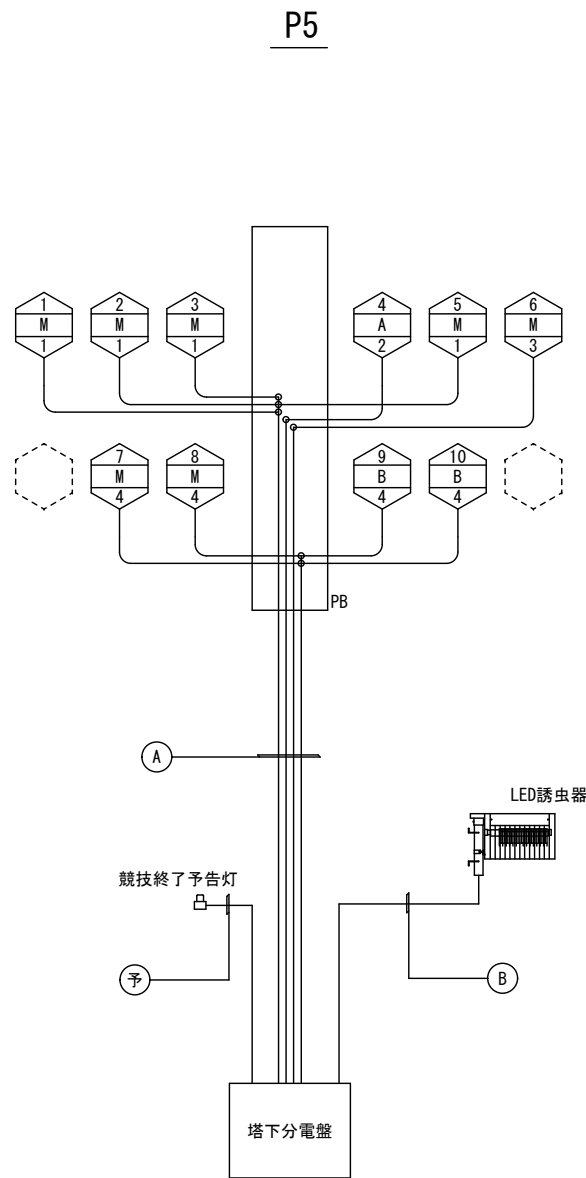
① 塔下照明分電盤 ～ 塔上プルボックス

1	CE5. 5' -2c	(GLT22)	
E	1E5. 5' × 1		

② 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

誘虫器	CE3. 5' -3c	(GLT22)	
-----	-------------	---------	--

※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



① 塔下照明分電盤 ～ 塔上プルボックス

1	CE5. 5' -2c	(GLT42)	
2	CE5. 5' -2c		
3	CE5. 5' -2c		
4	CE5. 5' -2c		
E	1E5. 5' × 1		

② 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

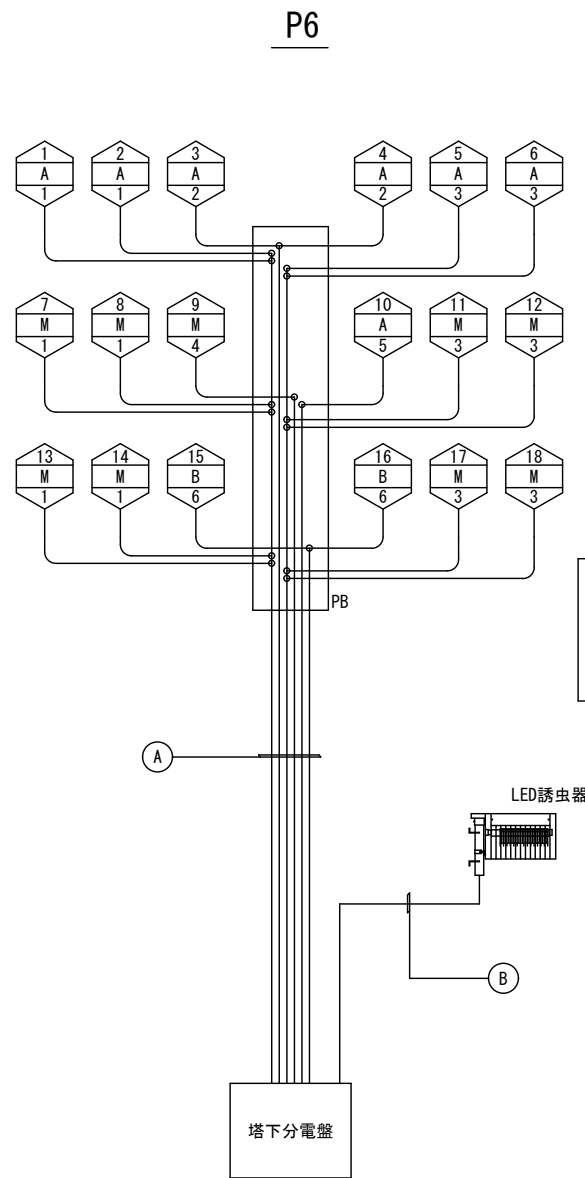
誘虫器	CE3. 5' -3c	(GLT22)	
-----	-------------	---------	--

※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする

③ 塔下照明分電盤 ～ 終了予告灯

終了予告灯	CE3. 5' -3c	(GLT22)	
-------	-------------	---------	--

※終了予告灯配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



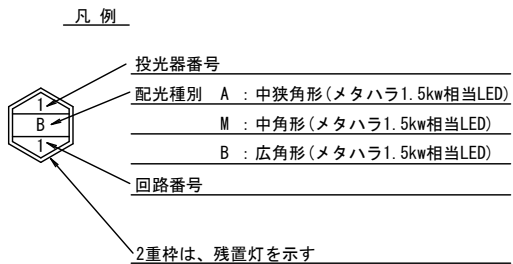
① 塔下照明分電盤 ～ 塔上プルボックス

1	CE5. 5' -2c	(GLT54)	
2	CE5. 5' -2c		
3	CE5. 5' -2c		
4	CE5. 5' -2c		
5	CE5. 5' -2c		
6	CE5. 5' -2c		
E	1E5. 5' × 1		

② 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

誘虫器	CE3. 5' -3c	(GLT22)	
-----	-------------	---------	--

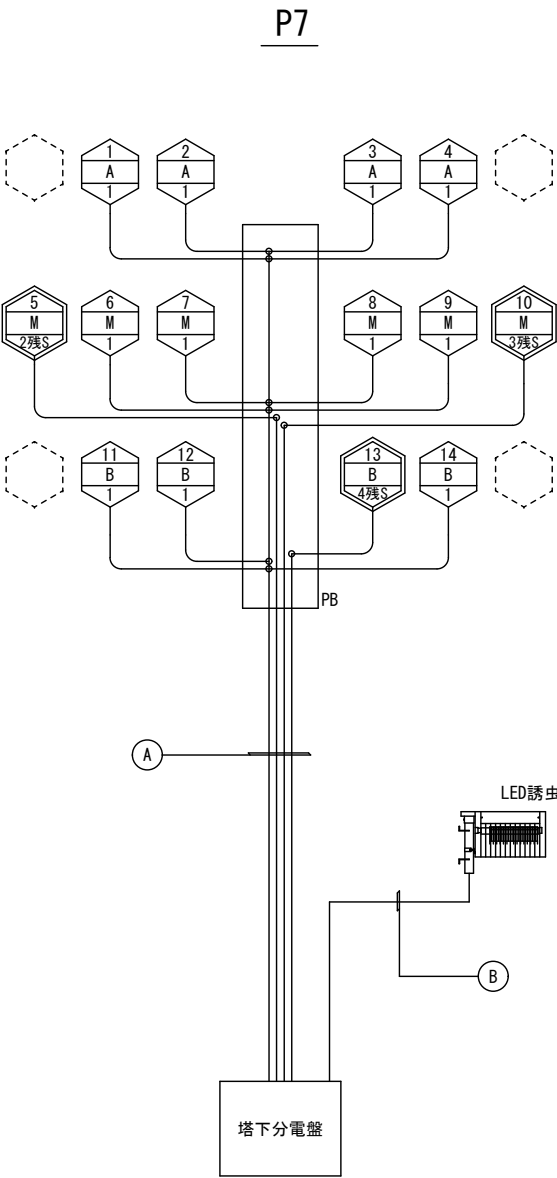
※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



□PB プルボックス 400×400×300

注 記
投光器の配置は背後より見た場合を示す。
分電盤、投光器は接地を施す。(D種接地)

配線・配管特記
注記： 1. 塔上配線はケーブル露出配線とし、塔上構造部材の下面を金属バンド等で固定する。
2. 塔下分電盤から塔上プルボックスまでの配管は指定色塗装を施すこと。



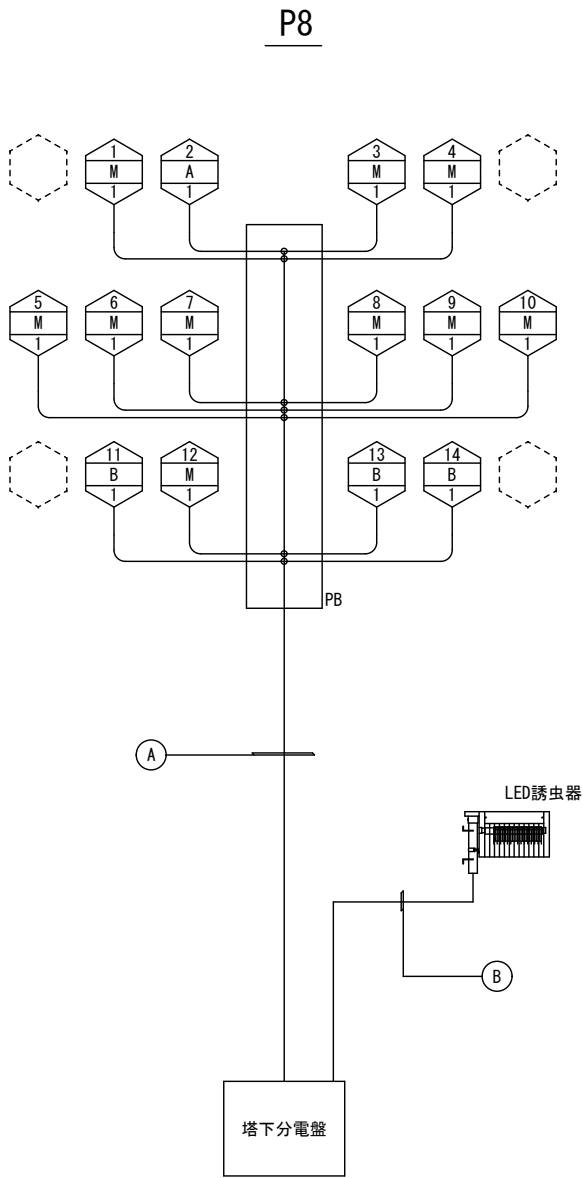
Ⓐ 塔下照明分電盤 ～ 塔上ブルボックス

1	CE5. 5' -2c	(G42)	
2残S	CE5. 5' -2c		
3残S	CE5. 5' -2c		
4残S	CE5. 5' -2c		
E	IE5. 5' × 1		

Ⓑ 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

誘虫器	CE3. 5' -3c	(G22)	
-----	-------------	-------	--

※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする



Ⓐ 塔下照明分電盤 ～ 塔上ブルボックス

1	CE5. 5' -2c	(G22)	
E	IE5. 5' × 1		

Ⓑ 塔下照明分電盤 ～ LED誘虫器

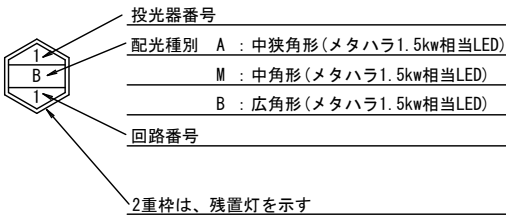
誘虫器	CE3. 5' -3c	(G22)	
-----	-------------	-------	--

※誘虫器配線ケーブル3cの内1cは接地線とする

配線・配管特記

- 注記： 1. 塔上配線はケーブル露出配線とし、塔上構造部材の下面を金属バンド等で固定する。
2. 塔下分電盤から塔上ブルボックスまでの配管は指定色塗装を施すこと。

凡 例



□PB ブルボックス 400×400×300

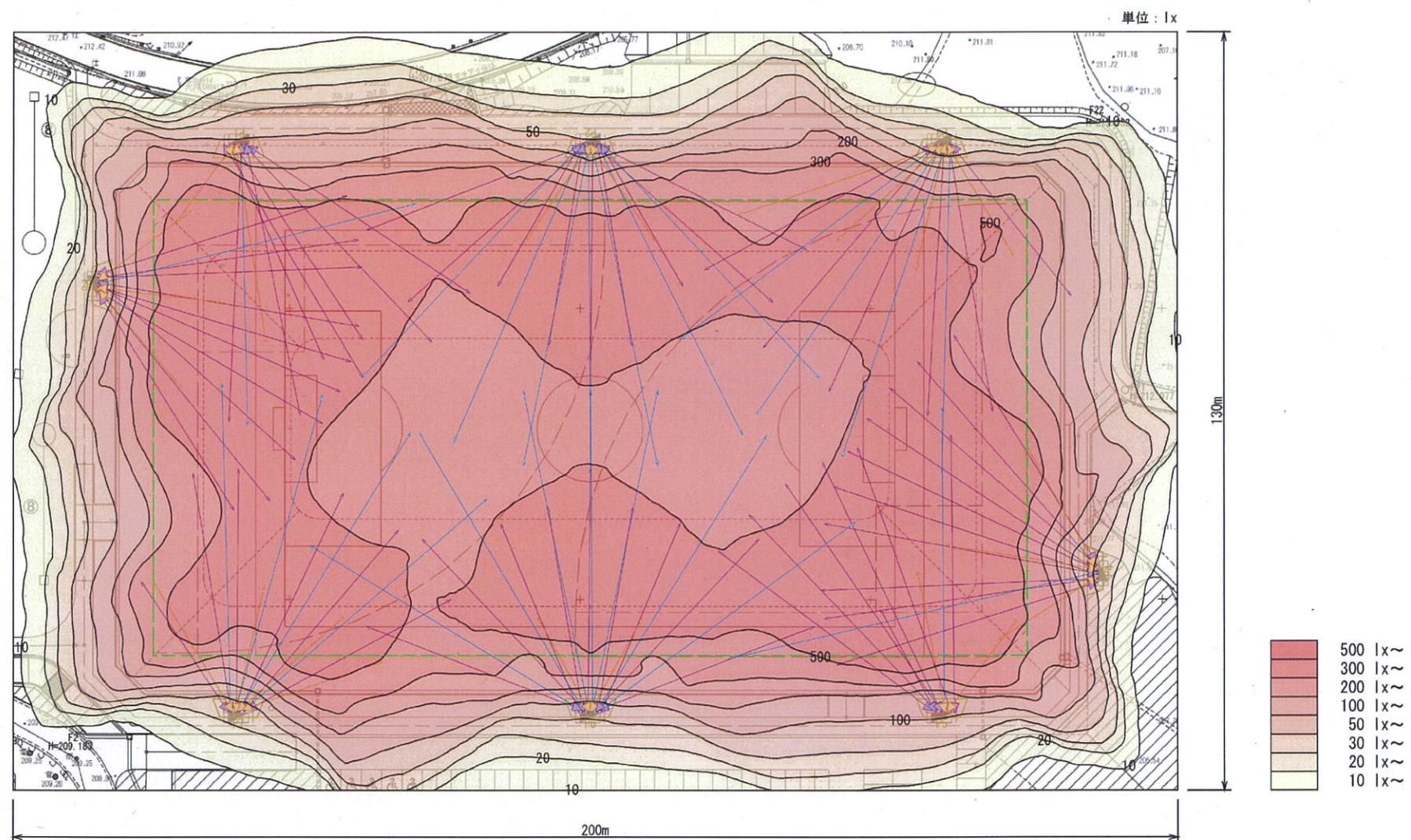
注 記

投光器の配置は背後より見た場合を示す。

分電盤、投光器は接地を施す。(D種接地)

回路パターン一覧表(多目的広場)

回路名	全点灯	サッカー全体	サッカー北側	サッカー南側	ソフト・ール2面	ソフト・ール北側	ソフト・ール南側	回転予告灯(P1側)	回転予告灯(P5側)	残置	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8
P1-1	ON	OFF	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P1-2	ON	OFF	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P1-3	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P1-4	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P2-1	ON	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P2-2	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P2-3	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P2-4	ON	OFF	ON	ON	ON	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P3-1	ON	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P3-2	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P3-3	ON	OFF	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P3-4	ON	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P3-5	ON	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
P4-1	ON	OFF	OFF	OFF	ON	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF
P5-1	ON	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF
P5-2	ON	ON	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF
P5-3	ON	OFF	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF
P5-4	ON	OFF	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF
P6-1	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF
P6-2	ON	ON	ON	ON	ON	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF
P6-3	ON	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF
P6-4	ON	OFF	ON	ON	ON	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF
P6-5	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF
P6-6	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF
P7-1	ON	ON	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF
P7-2	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF
P7-3	ON	OFF	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF
P7-4	ON	OFF	OFF	ON	ON	OFF	ON	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF
P8-1	ON	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON
誘虫器	ON	ON	ON	ON	ON	ON	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
予(北)	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF
予(南)	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	ON	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF

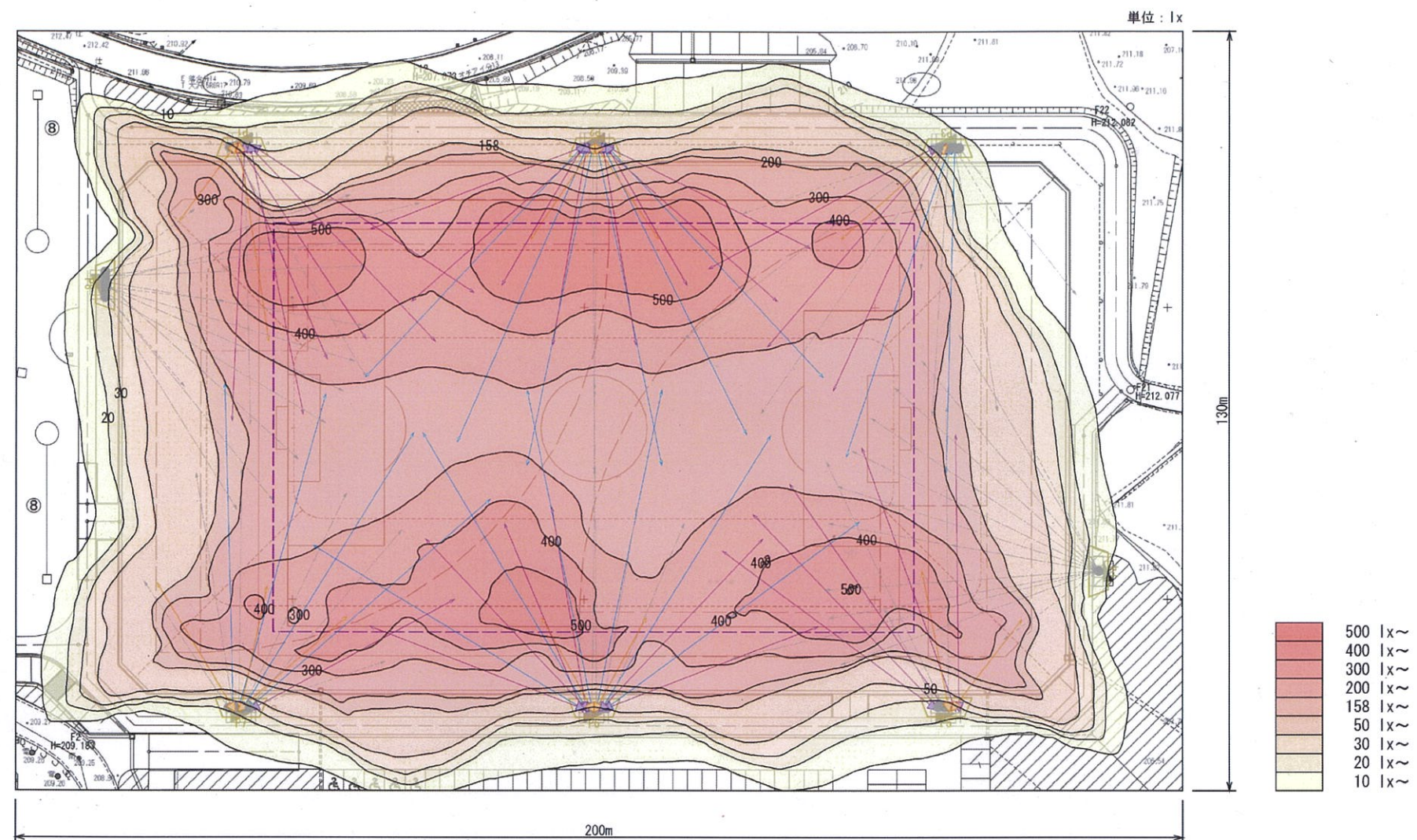


	←→	←→	←→
器具品番	【M】 NYS30667K-LF2	【MN】 NYS30627K-LF2	【W】 NYS30697K-LF2
器具種類	投光器アウルビームER 光害対策・防眩仕様 中角	投光器アウルビームER 光害対策・防眩仕様 中狭角	投光器アウルビームER 光害対策・防眩仕様 広角
ランプ	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000
全光束	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm
保守率	0.81	0.81	0.81
器具コード	K0188777	K0188778	K0188776
取付高さ	18.58~20.18 m	19.38~20.18 m	18.58 m
取付台数	64 台	26 台	22 台

エリア	グラウンド全体
平均照度	591 lx
最小照度	243 lx
最大照度	1388 lx
最小/平均	0.412
最小/最大	0.175

照明柱ごとの設置台数	NYS30667K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30697K-LF2	合計台数
P1	7 台	1 台	2 台	10 台
P2	9 台	7 台	2 台	18 台
P3	6 台	4 台	4 台	14 台
P4	10 台	1 台	3 台	14 台
P5	7 台	1 台	2 台	10 台
P6	9 台	7 台	2 台	18 台
P7	6 台	4 台	4 台	14 台
P8	10 台	1 台	3 台	14 台

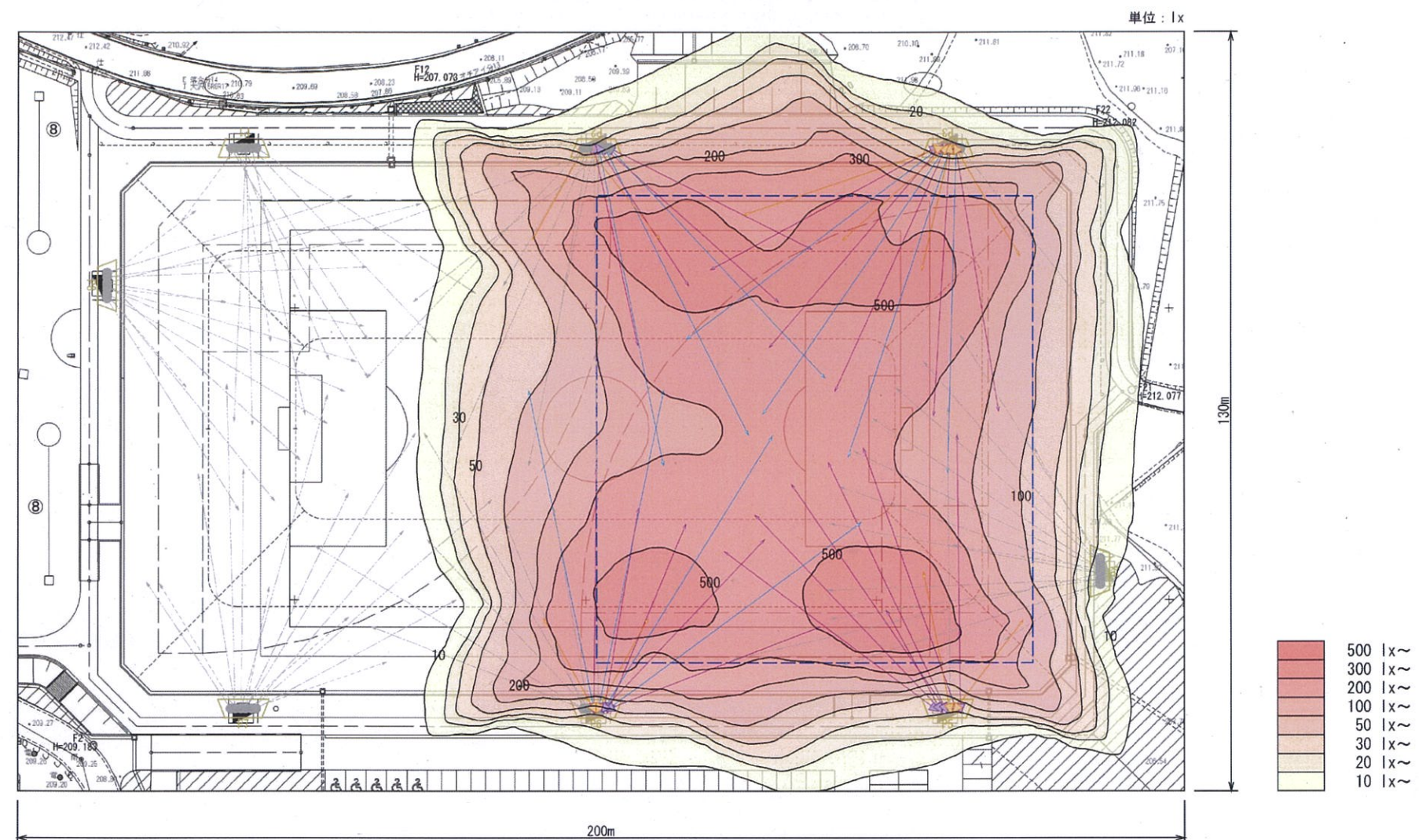
パターン1: 全点灯



エリ	サ
平均照度	200 ≤ 360 lx
最小照度	217 lx
最大照度	672 lx
最小/平均	0.5 ≤ 0.601
最小/最大	0.323

照明柱ごとの設置台数	NYS30667K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30667K-LF2	NYS30697K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30697K-LF2	合計台数
P1	6 台	1 台	1 台	2 台	0 台	0 台	10 台
P2	8 台	1 台	1 台	2 台	6 台	0 台	18 台
P3	3 台	2 台	3 台	1 台	2 台	3 台	14 台
P4	0 台	1 台	10 台	0 台	0 台	3 台	14 台
P5	5 台	1 台	2 台	2 台	0 台	0 台	10 台
P6	6 台	1 台	3 台	2 台	6 台	0 台	18 台
P7	1 台	0 台	5 台	3 台	4 台	1 台	14 台
P8	0 台	1 台	10 台	0 台	0 台	3 台	14 台

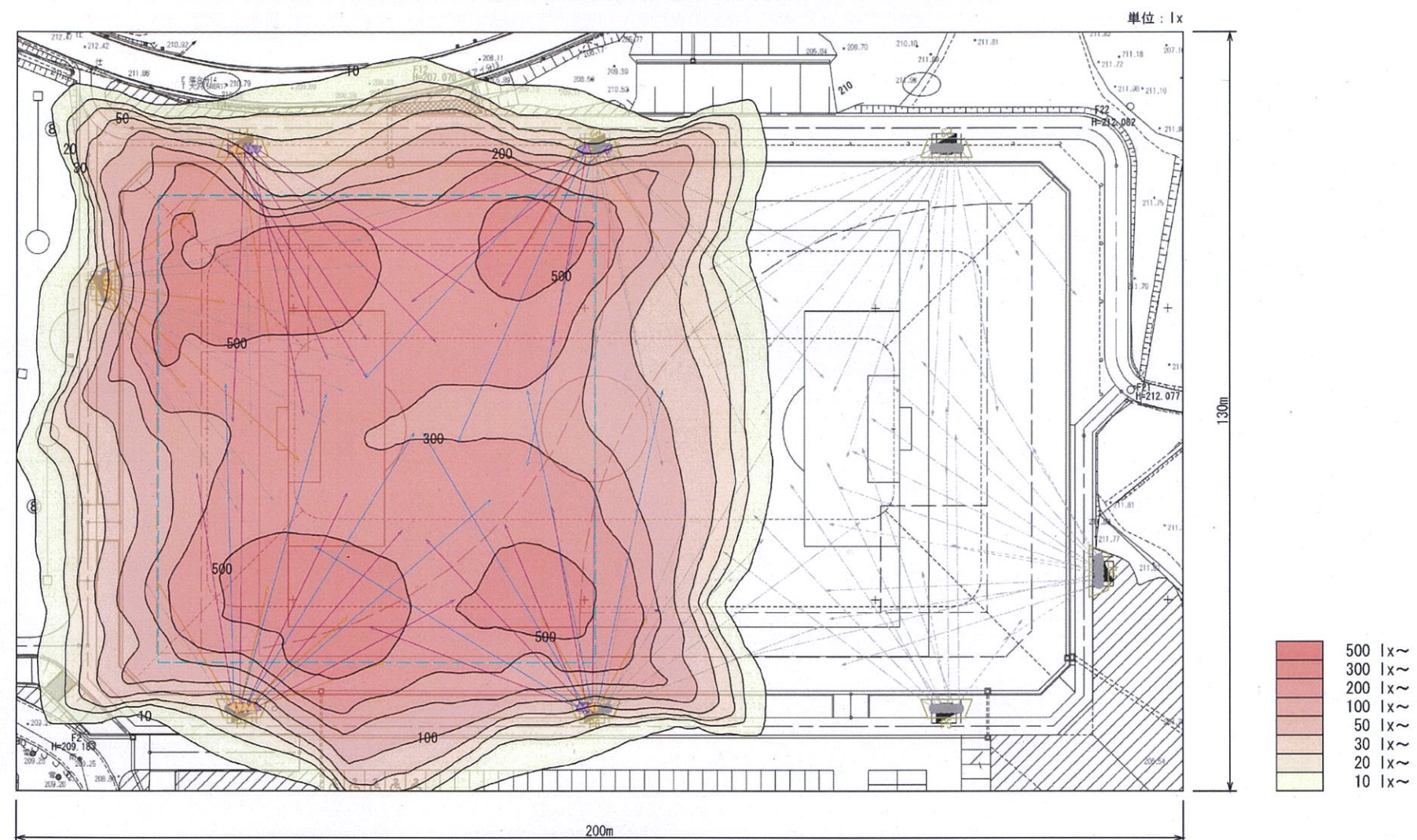
パターン2 : サッカー全体



エリア	サッカー (北半面)
平均照度	401 lx
最小照度	81 lx
最大照度	795 lx
最小/平均	0.202
最小/最大	0.102

照明柱ごとの設置台数	NYS30667K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30697K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30667K-LF2	NYS30697K-LF2	合計台数
P1	7 台	1 台	2 台	0 台	0 台	0 台	10 台
P2	5 台	4 台	0 台	3 台	4 台	2 台	18 台
P3	1 台	0 台	0 台	4 台	5 台	4 台	14 台
P4	10 台	1 台	3 台	0 台	0 台	0 台	14 台
P5	0 台	1 台	0 台	0 台	7 台	2 台	10 台
P6	4 台	3 台	0 台	4 台	5 台	2 台	18 台
P7	6 台	4 台	4 台	0 台	0 台	0 台	14 台
P8	10 台	1 台	3 台	0 台	0 台	0 台	14 台

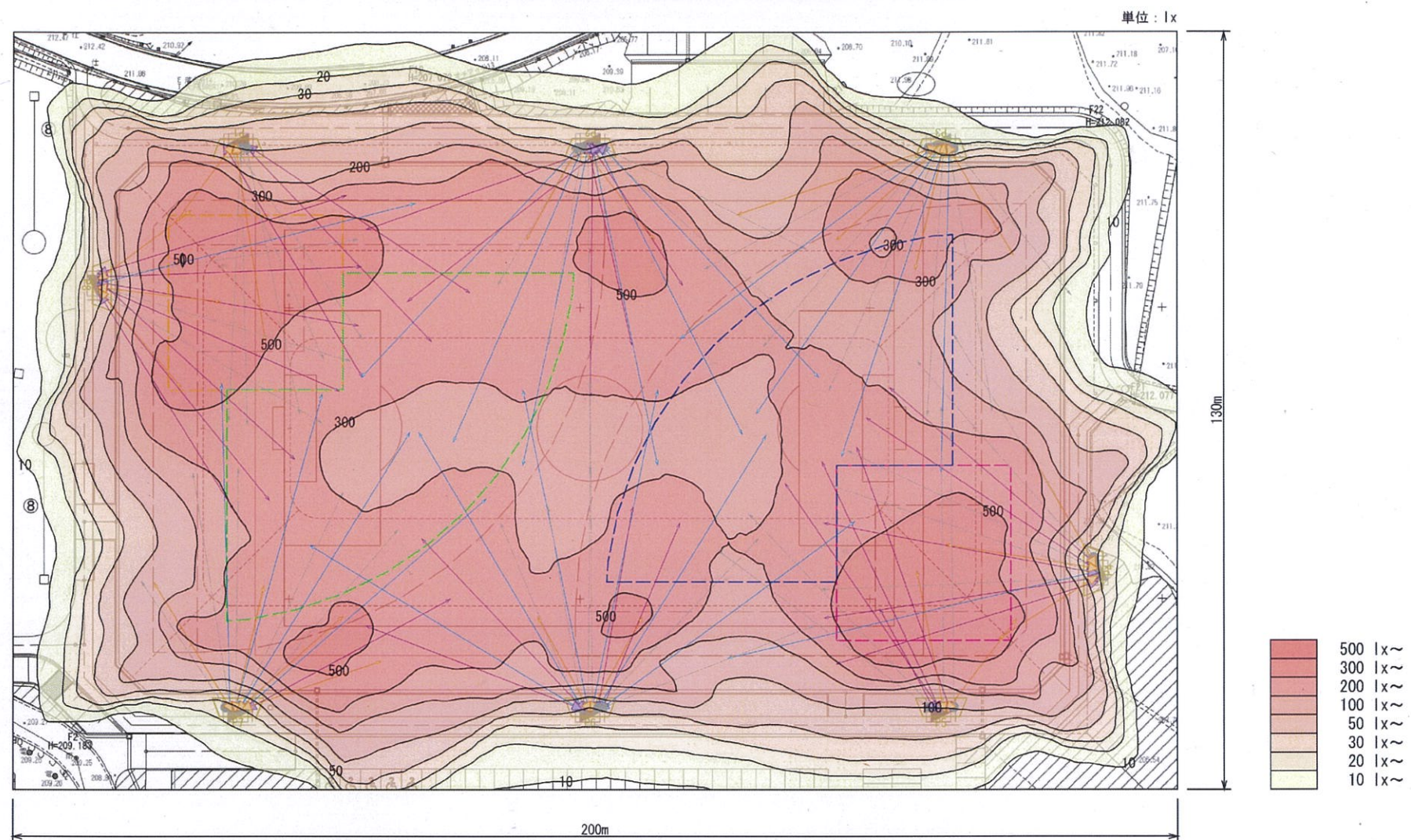
パターン3 : サッカー北側



エリア	サッカー (南半面)
平均照度	434 lx
最小照度	94 lx
最大照度	742 lx
最小／平均	0.216
最小／最大	0.126

照明柱ごとの設置台数	NYS30667K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30697K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30667K-LF2	NYS30697K-LF2	合計台数
P1	7 台	1 台	2 台	0 台	0 台	0 台	10 台
P2	4 台	4 台	2 台	3 台	5 台	0 台	18 台
P3	0 台	4 台	0 台	0 台	6 台	4 台	14 台
P4	0 台	1 台	0 台	0 台	9 台	4 台	14 台
P5	0 台	1 台	0 台	0 台	7 台	2 台	10 台
P6	5 台	3 台	2 台	4 台	4 台	0 台	18 台
P7	5 台	0 台	4 台	4 台	1 台	0 台	14 台
P8	0 台	1 台	4 台	0 台	9 台	0 台	14 台

パターン4 : サッカー南側

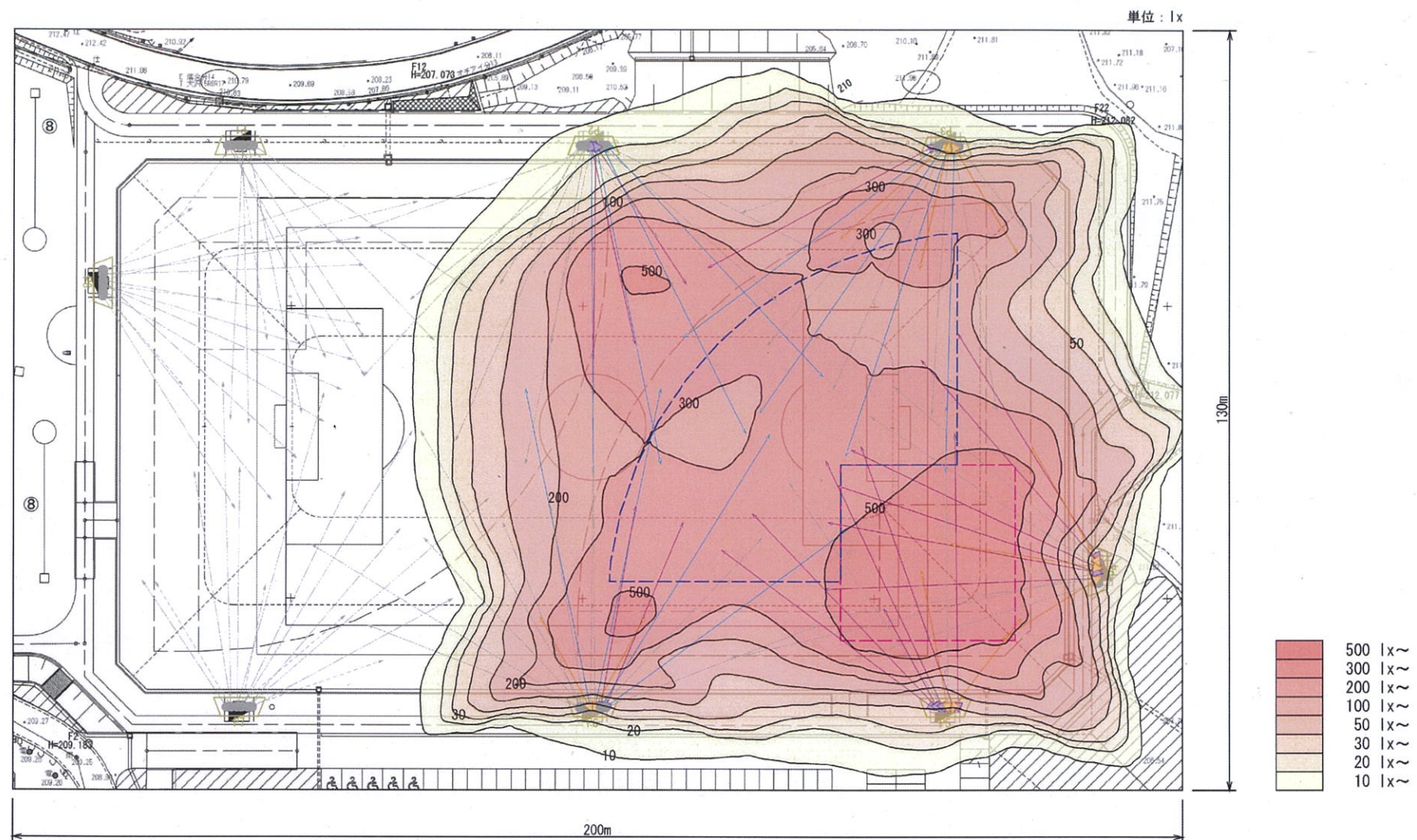


器具品番	【M】 NYS30667K-LF2	【MN (消灯)】 NYS30627K-LF2	【M (消灯)】 NYS30667K-LF2	【W】 NYS30697K-LF2	【MN】 NYS30627K-LF2
器具種類	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000
ランプ	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000
全光束	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm
保守率	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
器具コード	K0188777	K0188778	K0188777	K0188776	K0188778
取付高さ	18.58~20.18 m	19.38 m	18.58~20.18 m	18.58 m	20.18 m
取付台数	29 台	4 台	35 台	22 台	22 台

エリア	内野エリア (南側)	外野エリア (南側)	内野エリア (北側)	外野エリア (北側)
平均照度	500 ≤ 570 lx	300 ≤ 343 lx	500 ≤ 597 lx	300 ≤ 305 lx
最小照度	347 lx	269 lx	346 lx	178 lx
最大照度	737 lx	558 lx	954 lx	487 lx
最小/平均	0.6 ≤ 0.608	0.5 ≤ 0.787	0.6 ≤ 0.579	0.5 ≤ 0.585
最小/最大	0.471	0.483	0.362	0.367

器具品番	NYS30667K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30667K-LF2	NYS30697K-LF2	NYS30627K-LF2	合計台数
P1	3 台	1 台	4 台	2 台	0 台	10 台
P2	5 台	1 台	4 台	2 台	6 台	18 台
P3	0 台	0 台	6 台	4 台	4 台	14 台
P4	5 台	0 台	5 台	3 台	1 台	14 台
P5	4 台	1 台	3 台	2 台	0 台	10 台
P6	4 台	1 台	5 台	2 台	6 台	18 台
P7	1 台	0 台	5 台	4 台	4 台	14 台
P8	7 台	0 台	3 台	3 台	1 台	14 台

パターン5 : ソフトボール2面



	●→	●→	●→	←→	←→	←→
器具品番	【M】(消灯) NYS30657K-LF2	【M】(消灯) NYS30627K-LF2	【M】(消灯) NYS30697K-LF2	【MN】 NYS30627K-LF2	【M】 NYS30667K-LF2	【W】 NYS30697K-LF2
器具種類	投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED)	投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED)	投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED)	投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED)	投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED)	投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED) 投光器(フルビーム・LED)
ランプ	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000	LED5000_85_101000
全光束	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm	101,000 lm
保守率	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
器具コード	K0188777	K0188778	K0188776	K0188778	K0188777	K0188776
取付高さ	18.58~20.18 m	19.38~20.18 m	18.58 m	19.38~20.18 m	18.58~20.18 m	18.58 m
取付台数	46 台	14 台	12 台	12 台	18 台	10 台

	---	---
エリア	内野エリア	外野エリア
平均照度	500 ≤ 651 lx	300 ≤ 334 lx
最小照度	396 lx	232 lx
最大照度	868 lx	543 lx
最小/平均	0.6 ≤ 0.608	0.5 ≤ 0.695
最小/最大	0.456	0.428

照度値ごとの数値	NYS30667K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30697K-LF2	NYS30627K-LF2	NYS30657K-LF2	NYS30697K-LF2	合計台数
P1	7 台	1 台	2 台	0 台	0 台	0 台	10 台
P2	6 台	3 台	2 台	4 台	3 台	0 台	18 台
P3	5 台	0 台	1 台	4 台	1 台	3 台	14 台
P4	4 台	1 台	0 台	0 台	6 台	3 台	14 台
P5	1 台	1 台	0 台	0 台	6 台	2 台	10 台
P6	7 台	3 台	0 台	4 台	2 台	2 台	18 台
P7	6 台	4 台	4 台	0 台	0 台	0 台	14 台
P8	10 台	1 台	3 台	0 台	0 台	0 台	14 台

パターン6 : ソフトボール北側